

宜野湾市国土強靱化地域計画

令和4年3月

宜野湾市

―目次―

第1章 宜野湾市国土強靱化地域計画とは	- 1 -
1-1 国土強靱化地域計画の背景	- 1 -
1-2 国土強靱化地域計画策定の趣旨	- 1 -
1-3 計画の位置付け	- 2 -
1-4 計画の構成	- 3 -
第2章 本市の地域特性と予想される災害	- 4 -
2-1 地域特性	- 4 -
2-2 予想される災害リスク	- 8 -
第3章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方	- 25 -
3-1 基本目標	- 25 -
3-2 事前に備えるべき目標	- 25 -
3-3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針	- 26 -
第4章 脆弱性評価	- 28 -
4-1 評価の枠組み及び手順	- 28 -
4-2 事前に備えるべき目標と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定	- 28 -
4-3 評価の実施手順	- 30 -
4-4 脆弱性評価のポイント	- 32 -
4-5 脆弱性評価に基づく主要課題	- 33 -
第5章 国土強靱化の推進方針	- 37 -
5-1 個別施策分野	- 37 -
5-2 横断的分野	- 50 -
第6章 計画の推進に向けて	- 54 -
6-1 上位・関連計画等の見直しとの整合	- 54 -
6-2 本計画の見直し	- 54 -
6-3 積極的な事業の推進	- 54 -
第7章 事業の進捗管理（重点プログラムの選定）	- 55 -
7-1 重点プログラム	- 55 -
参考資料：用語解説	- 59 -
参考資料：重点プログラム（詳細）	- 61 -

第1章 宜野湾市国土強靱化地域計画とは

1-1 国土強靱化地域計画の背景

国土強靱化とは、大規模自然災害等の様々な危機を直視し、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の防災の範囲を超えて、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を、将来をも見据えながら行うものである。

わが国では、これまでも地理的及び自然的な特性ゆえに、多くの自然災害による被害を受けており、規模の大きな災害であるほど、多くの尊い人命が奪われ、かつ、莫大な経済的・社会的及び文化的損失を被り続けてきた。こうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、それ以降においても地震・大雨・台風等による被害は、年々甚大なものとなる傾向をたどっている。さらに、今後も気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増加が懸念されるとともに、南海トラフ巨大地震を始めとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されている。

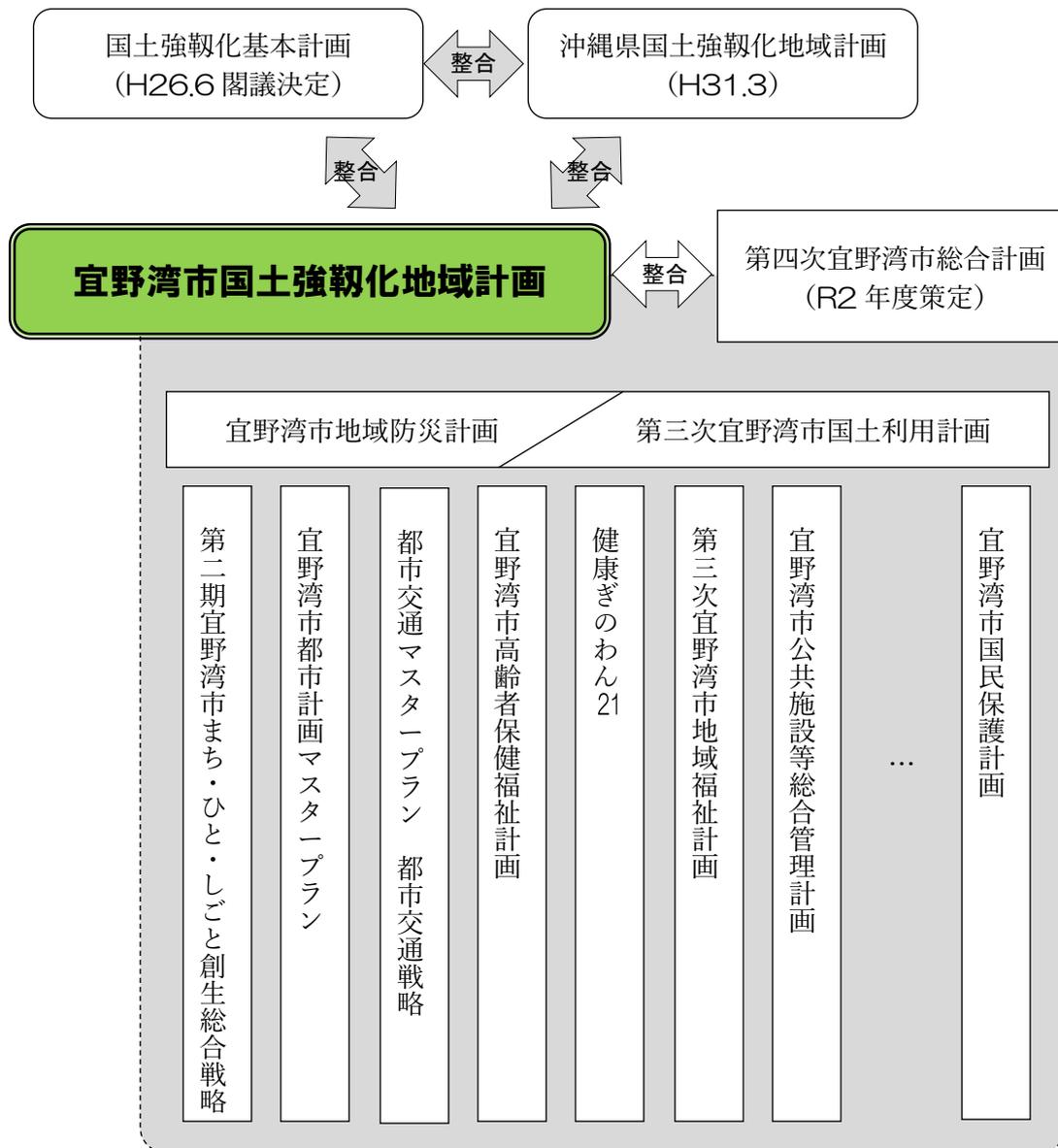
1-2 国土強靱化地域計画策定の趣旨

国では、事前防災、減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）（以下「基本法」という。）」を公布・施行し、平成26（2014）年6月に国土強靱化基本法第10条の規定に基づく国土強靱化基本計画を閣議決定した上で策定した。また、平成28（2016）年熊本地震等の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえ、平成30（2018）年12月には策定後約5年が経過し計画の見直し時期を迎えたことから、計画の見直しを実施している。また、沖縄県では、これまでに「沖縄21世紀ビジョン基本計画」との整合を図り、国土強靱化地域計画については、平成31（2019）年3月に「沖縄県国土強靱化地域計画」を策定した。

このような背景を踏まえ、宜野湾市（以下「本市」という。）においても、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず迅速に回復する”強靱な宜野湾市“をつくりあげる必要がある。そのため、本市においても基本法に基づく国土強靱化基本計画及び沖縄県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、本市の国土強靱化に関する指針として、宜野湾市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定する。

1-3 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定による「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本市における他の計画等の指針となるものである。なお、本計画は、基本法第14条の規定により基本計画との整合が保たれたものとするとともに、「第四次宜野湾市総合計画」との整合を図るものとする。



図－本計画の位置付け

1-4 計画の構成

本計画における計画の構成は以下のとおりである。

第1章：宜野湾市国土強靱化地域計画とは

計画策定の背景、趣旨、計画の位置付け、期間等について整理している。

第2章：本市の地域特性と予想される災害

本市の地域特性を踏まえ、予想される災害リスク等を整理している。

第3章：国土強靱化地域強計画の基本的な考え方

本計画における基本目標、対象とする災害等について整理している。

第4章：脆弱性評価

事前に備えるべき目標と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定したうえで、脆弱性評価として、担当課へのヒアリングにより、それぞれの「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、本市が実施している又は実施予定の事業を整理し、本市の国土強靱化に向けた課題を整理している。

<参考資料>

脆弱性評価結果

第4章において実施した脆弱性評価結果について整理している。

脆弱性評価・重点プログラム一覧

脆弱性評価にあげた事業及び事業の進捗管理を実施する重点プログラムについて一覧表に整理している。

第5章：国土強靱化の推進方針

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策分野を設定したうえで、各施策分野における推進方針を整理している。

第6章：計画の推進に向けて

本計画の推進に向けて、上位・関連計画等との見直しと整合、本計画の見直し、積極的な事業の推進のための取組等について整理している。

第7章：事業の進捗管理（重点プログラムの選定）

本計画において、特に重点的に推進すべき取組について、重点プログラムとして整理している。重点プログラムにおいては、KPI（重要業績評価指標）を設定し、事業の取組状況について進捗管理を実施する。

第2章 本市の地域特性と予想される災害

2-1 地域特性

(1) 自然的条件

ア 位置及び地勢

本市は、沖縄本島の中部西海岸、県都那覇市の北東約10kmに位置し、北谷町（北）、北中城村（北東）、中城村（東）、西原町（東南）、浦添市（南）の5市町村と接している。

本市の中央部に位置する普天間飛行場を取り囲むように国道58号、国道330号、県道81号線、県道34号線が環状道路網を形成しており、さらに沖縄自動車道の北中城インターチェンジ、西原インターチェンジへも接続が容易な沖縄本島内各方面を結ぶ交通上の重要な地点に位置している。

地勢は比較的海岸線に出入りが少なく、珊瑚礁が発達しており、地形はおおむね平坦であるが、海岸線に対して国道58号以東は台地となっている。

市域は、東西6.1km、南北5.3kmとなっており、南から北にやや長方形をなしている。

イ 面積

本市の面積は、19.80km²（令和2年10月1日時点）であるが、そのうち軍用地面積は、5.82km²（平成31年3月末時点）で総面積の約1/3を占めている。

ウ 気象

西側に東シナ海を臨む本市の気候は、海洋の影響を受けた亜熱帯海洋性気候であり、年間を通して温暖で四季の変化が乏しい。

例年10月頃に「新北風」（ミーニシ）が吹きはじめ、季節風が卓越する12月から2月にかけて特に空気が乾燥する。

また、5月中旬から6月下旬にかけて「小満芒種」（スーマン ボースー）と呼ばれる沖縄地方独特の雨期（梅雨）がある。この雨期明けとともに本格的な夏が訪れ、秋にかけて台風期となる。なお、宜野湾市に近い気象観測地点である那覇市における台風による最大風速の記録としては、昭和24年（1949年）6月20日デラ台風による東北東の風49.5m/s、最大瞬間風速は、昭和31年（1956年）9月8日エマ台風による南の風73.6m/sとなっており、台風は早い年には4月から、遅い年には12月に接近することもある。

過去20年間（平成13年～令和2年）の気象状況は、以下のとおりであり、年間降水

量は平均2,203.3mm、各年の日最大降水量を平均すると197.4mmとなっている。

また、各年の最高気温、最低気温を平均すると、それぞれ34.2℃、9.9℃となっている。

■過去 20 年間の気象状況

区分 年別	降水量(mm)		気温(℃)			風向・風速(m/s)			日照時間(h)
	年間 合計	日最大	年平均	最高	最低	年平均 風速	最大		年間合計
							風向	風速	
平成 13	2,644.0	186.5	23.4	35.6	10.1	5.2	西北西	25.4	1,617.5
14	2,027.0	255.0	23.2	33.3	10.0	5.2	南東	32.2	1,704.0
15	1,457.5	143.0	23.4	35.5	9.5	5.4	西北西	27.4	1,852.0
16	1,926.0	214.5	23.4	33.9	9.9	5.4	西	27.1	1,808.0
17	1,947.5	213.0	23.1	34.6	9.0	5.5	北北西	17.4	1,579.3
18	2,068.0	[100.5]	23.5	35.0	10.2	5.2	南東	21.7	1,620.8
19	2,816.5	427.5	23.5	34.5	10.9	5.4	東南東	33.1	1,759.4
20	1,621.0	138.5	23.4	33.8	10.7	4.9	北	15.9	1,815.1
21	1,864.5	155.0	23.4	34.6	9.3	5.3	東	19.4	1,876.6
22	2,895.5	131.5	23.1	33.2	9.1	5.3	北	21.2	1,502.7
23	2,122.0	225.0	22.9	32.9	8.7	5.4	南南西	35.0	1,602.3
24	2,733.0	174.0	23.0	33.3	11.6	5.5	西北西	41.1	1,538.9
25	2,071.0	204.0	23.3	34.8	10.3	5.3	東	22.0	1,809.0
26	2,584.5	251.5	23.1	33.9	10.6	5.3	南東	33.1	1,760.2
27	1,425.0	157.5	23.6	33.8	9.6	5.2	東	27.0	1,813.8
28	2,368.0	137.5	24.1	33.9	6.1	5.1	南東	20.7	1,757.2
29	1,907.0	206.5	23.6	35.1	10.7	5.0	西北西	22.4	1,646.0
30	2,469.5	184.0	23.5	33.1	9.3	5.3	西南西	34.0	1,876.5
31	2,637.5	156.0	23.9	33.9	12.0	5.2	南東	26.7	1,665.6
令和2年	2,481.0	190.5	23.8	34.7	10.6	5.1	東南東	28.2	1,737.2
平均	2,203.3	197.4	23.4	34.2	9.9	5.3		26.6	1717.1

資料：沖縄気象台（那覇）

注：[]付きの値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている。）を意味する。

注：日最大降水量、最高気温、最低気温、最大風速は各年の1位の値であり、下段はその平均値である。

(2) 社会的条件

ア 人口

本市の令和2年現在の人口は約10万人であり、5年前から約4%増加している（県全体の人口伸び率を僅かに上回っている）。

また、令和2年の高齢化率（65歳以上人口÷総人口）は、18.9%と県平均22.1%を下回っているものの、平成27年の16.6%と比べると着実に人口の高齢化は進んでいる。

項目	宜野湾市				沖縄県			
	平成 22年	平成 27年	令和 2年	伸び	平成 22年	平成 27年	令和 2年	伸び
総人口 (人)	91,928	96,243	100,125	1.04	1,392,818	1,433,566	1,467,480	1.02
男性 (人)	44,720	47,022	48,826	1.04	683,328	704,619	722,812	1.03
女性 (人)	47,208	49,221	51,299	1.04	709,490	728,947	744,668	1.02
65歳以上 (人)	13,428	15,950	18,925	1.19	240,507	275,666	324,708	1.18
高齢化率	14.6%	16.6%	18.9%	2.3pt	17.3%	19.2%	22.1%	2.9pt

資料：国勢調査

イ 住居状況

令和2年における本市の住居状況別の世帯数と構成比は、以下のとおりであり、共同住宅3～5階建（44.9%）、一戸建（30.7%）が特に多く、以下、共同住宅6～10階建（13.4%）、共同住宅1・2階建（8.1%）と続いている。

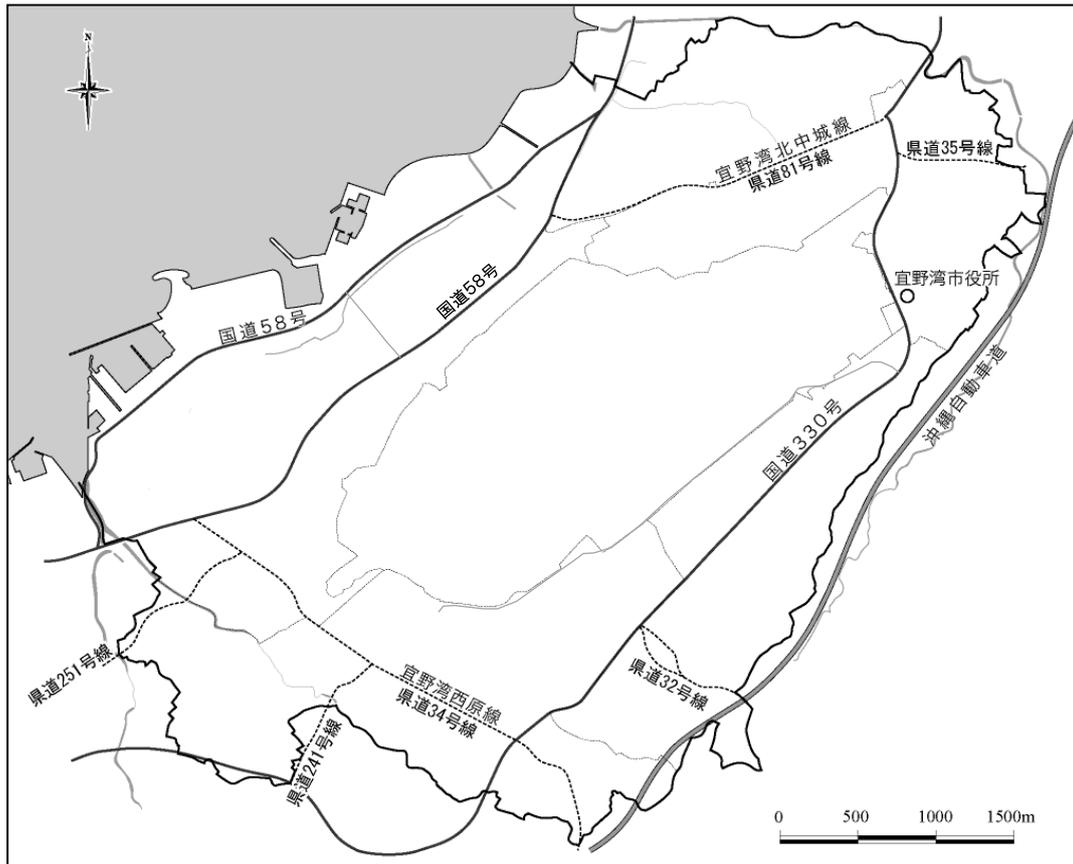
	一戸建	長屋建	共同住宅 1・2階建	共同住宅 3～5階建	共同住宅 6～10階建	共同住宅 11階建以上	その他	住宅に住 む一般世 帯数
世帯数 (世帯)	13,484	218	3,538	19,699	5,897	992	51	43,879
構成比 (%)	30.7	0.5	8.1	44.9	13.4	2.3	0.1	100.0

資料：令和2年国勢調査

ウ 交通事情

本市における道路交通体系については、国道58号、国道58号宜野湾バイパス、国道330号、県道81号線、県道34号線等が通り、沖縄本島内の各方面を結ぶ交通の要所になっている。

■ 道路図



2-2 予想される災害リスク

予想される災害について、宜野湾市地域防災計画（第1編総則）より整理する。

(1) 風水害の災害想定

ア 台風

沖縄県が想定している大規模な被害を受けた3つの台風を事例に、本市においても同規模の風水害を想定する。ただし、現在の社会状況などから死傷者、住宅などの被害数は変動することを考慮する。

(1) 昭和32年（1957年）台風第14号 フェイ

襲来年月日	昭和32年（1957年）9月25日、26日
最大風速	47.0 m/s（那覇）
最大瞬間風速	61.4 m/s（那覇）
降水量	70.7 mm（那覇、25日～26日）
死傷者・行方不明者	193名（うち死者及び行方不明者131名）
住宅全半壊	16,091戸

(2) 昭和41年（1966年）台風第18号 コラ（第2宮古島台風）

襲来年月日	昭和41年（1966年）9月5日
最大風速	60.8 m/s（宮古島）
最大瞬間風速	85.3 m/s（宮古島）
降水量	297.4 mm（宮古島、3日～6日）
傷者	41名
住宅全半壊	7,765戸

(3) 平成15年（2003年）台風第14号 マエミー

襲来年月日	平成15年（2003年）9月10日、11日
最大風速	38.4 m/s（宮古島）
最大瞬間風速	74.1 m/s（宮古島）
降水量	470.0 mm（宮古島、10日～12日）
死傷者	94名（うち死者1名）
住宅全半壊	102棟（うち全壊19棟）

イ 高潮（浸水想定）

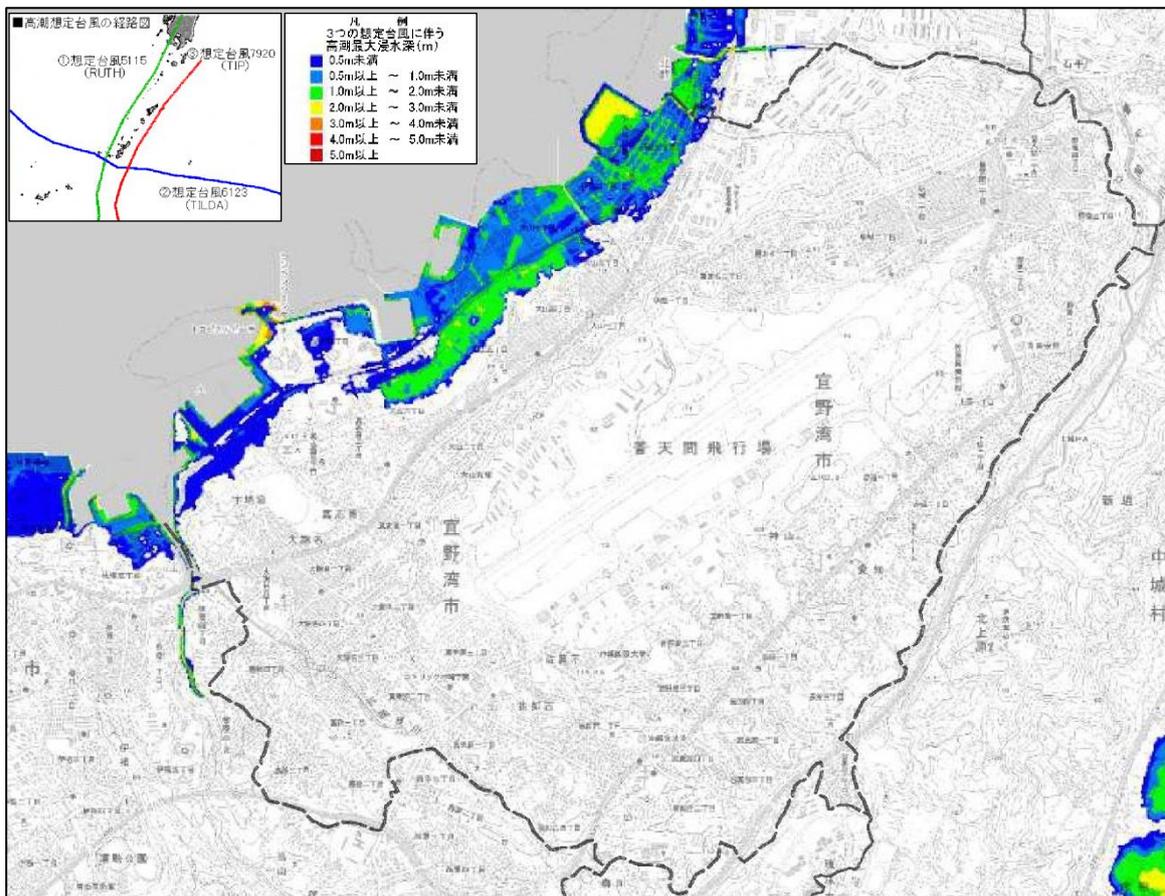
平成18年度沖縄県津波・高潮被害想定調査報告書によると、本県に来襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧870hPa）を想定し、波浪と高潮による浸水区域が以下のとおり予測されている。

■高潮浸水想定概要

対象	想定台風の経路	浸水予測
本島沿岸部	①沖縄本島西側を北上 ②沖縄本島南側を西進 ③沖縄本島東側を北上	本島南部では海岸によって広がっている低地、 本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水

資料：沖縄県地域防災計画

■高潮浸水予測図



資料：平成18年度沖縄県津波・高潮被害想定調査報告書

ウ 土砂災害

本市域内には、22箇所の急傾斜地崩壊危険箇所が分布し、いずれも土砂災害警戒区域に指定されており、これらの危険箇所における表層崩壊を想定する。

なお、中城村に分布する地すべり危険箇所に本市域の一部が含まれており、土砂災害警戒区域に指定されている。

(2) 地震・津波の被害想定

ア 想定地震

平成25年度沖縄県地震被害想定調査報告書によると、沖縄県の陸地部及び周辺海域で想定される20ケースの大規模地震を対象に各種被害予測を行った結果、沖縄本島南東沖地震3連動（マグニチュード9.0）が、最も大きな被害を及ぼす可能性があるとしている。

■地震・津波被害予測の想定地震一覧

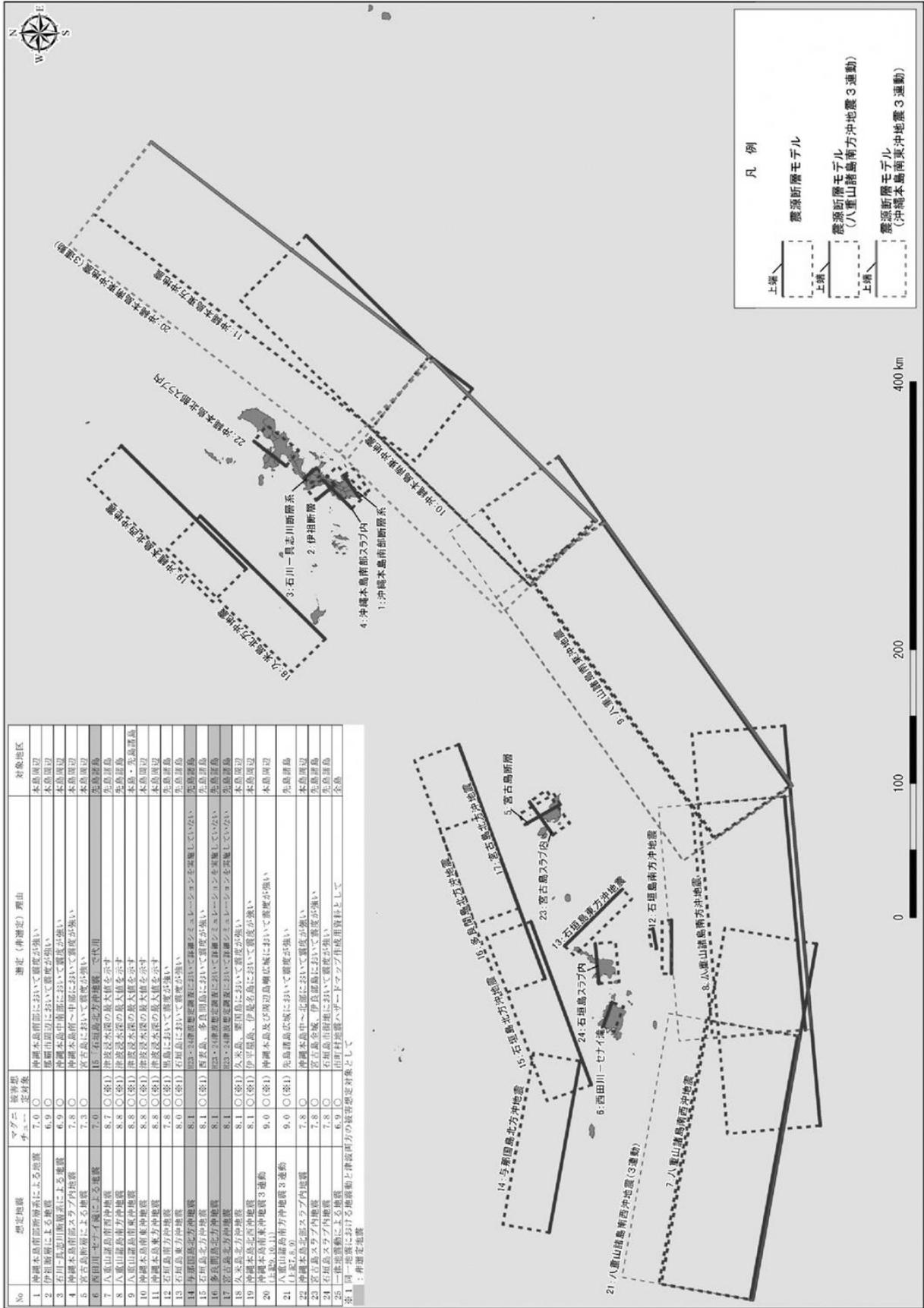
想定地震	マグニチュード	ゆれ等の特徴(予測最大震度)	備考
沖縄本島南部断層系	7.0	沖縄本島南部において震度が大きい(7)	前回調査(平成21年度)より
伊祖断層	6.9	那覇市周辺において震度が大きい(7)	
石川-具志川断層系	6.9	沖縄本島中南部において震度が大きい(7)	
沖縄本島南部スラブ内	7.8	沖縄本島南～中部において震度が大きい(6強)	
宮古島断層	7.3	宮古島において震度が大きい(7)	
八重山諸島南西沖地震	8.7	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	平成23・24年度津波被害想定調査より
八重山諸島南方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
八重山諸島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島東方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
石垣島南方沖地震	7.8	黒島において震度が大きい(6弱)	
石垣島東方沖地震	8.0	石垣島において震度が大きい(6強)	
石垣島北方沖地震	8.1	西表島、多良間島において震度が大きい(6強)	
久米島北方沖地震	8.1	久米島、栗国島において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北西沖地震	8.1	伊平屋島、伊是名島において震度が大きい(6弱)	
沖縄本島南東沖地震 3連動	9.0	沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が大きい(6強)	
八重山諸島南方沖地震 3連動	9.0	先島諸島広域において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北部スラブ内	7.8	沖縄本島中～北部において震度が大きい(6強)	
宮古島スラブ内	7.8	宮古島全域、伊良部島において震度が大きい(6強)	
石垣島スラブ内	7.8	石垣島市街地において震度が大きい(6強)	

※網掛け部は、宜野湾市に被害をもたらす地震

■地震・津波被害量予測一覧（沖縄県全体）

想定地震	死者 [人] (津波)	重傷者 [人] (津波)	軽傷者 [人] (津波)	避難者 (避難所内)[人]		全壊 [棟] (津波)	半壊 [棟] (津波)	断水 [人]	都市 ガス 停止 [戸]	下水道 被害 [人]	停電 [軒]	通信機 能 障害 [回線]
				直後	1週間 後							
沖縄本島南部断層系 による地震	173	1,261	5,903	17,153	35,885	13,610	30,639	242,587	22,438	204,106	59,729	36,087
伊祖断層による地震	147	1,277	6,133	17,534	38,406	13,375	32,499	290,955	27,177	217,921	51,690	37,512
石川-具志川断層系 による地震	184	1,282	5,826	16,114	28,171	14,614	29,531	200,213	1,851	201,988	54,942	24,169
沖縄本島南部スラブ内 地震	453	3,091	12,643	36,957	87,542	32,782	62,606	640,165	52,699	264,554	128,162	78,275
宮古島断層による地震	26	263	922	2,397	3,462	2,648	4,073	23,652	0	3,876	7,081	4,711
八重山諸島南西沖地震	26 (25)	169 (159)	416 (307)	625	394	329 (140)	834 (158)	196	0	4,477	1,204	626
八重山諸島南方沖地震	108 (107)	472 (461)	1,039 (893)	1,430	1,063	922 (721)	1,324 (446)	1,080	0	4,821	2,986	1,341
八重山諸島南東沖地震	93 (91)	681 (656)	1,880 (1,273)	5,381	2,648	1,466 (235)	5,293 (702)	12,769	897	143,117	1,027	617
沖縄本島南東沖地震	9,418 (9,349)	29,943 (29,362)	60,907 (56,830)	141,097	103,560	37,385 (28,189)	44,255 (20,659)	539,373	53,000	590,562	152,967	99,103
沖縄本島東方沖地震	6,337 (6,269)	19,178 (18,630)	40,181 (36,045)	81,377	80,288	25,151 (16,168)	38,356 (13,992)	488,878	8,112	276,396	110,047	53,533
石垣島南方沖地震	1,729 (1,727)	3,004 (2,986)	5,902 (5,788)	16,992	6,138	3,795 (3,547)	3,354 (2,694)	11,754	0	9,178	11,959	11,001
石垣島東方沖地震	2,150 (2,145)	3,277 (3,223)	6,523 (6,240)	18,546	7,865	5,066 (4,442)	4,076 (2,551)	15,075	0	13,510	15,541	13,872
石垣島北方沖地震	122 (118)	602 (560)	1,396 (1,084)	4,940	1,200	686 (188)	2,698 (931)	882	0	5,839	3,580	2,478
久米島北方沖地震	1,362 (1,324)	8,135 (7,980)	16,671 (15,472)	79,118	32,781	16,677 (12,654)	24,429 (15,408)	96,180	53,000	542,089	42,411	39,928
沖縄本島北西沖地震	641 (630)	3,817 (3,767)	8,177 (7,304)	21,632	10,092	6,426 (4,282)	11,928 (5,108)	25,535	1,150	195,186	13,196	6,983
沖縄本島南東沖地震 3連動	11,340 (11,109)	37,781 (35,846)	78,633 (69,179)	178,501	152,397	58,346 (35,308)	70,714 (22,778)	775,977	53,000	629,135	223,506	137,860
八重山諸島南方沖地震 3連動	2,432 (2,414)	4,800 (4,631)	10,416 (8,959)	27,117	17,970	10,666 (7,030)	12,954 (2,633)	79,112	2,131	183,779	23,571	19,129
沖縄本島北部 スラブ内地震	182	1,366	7,367	19,008	59,258	14,791	40,291	518,909	9,924	233,564	80,778	42,664
宮古島スラブ内地震	18	195	844	1,987	2,811	1,995	3,958	18,276	0	5,269	5,872	3,906
石垣島スラブ内地震	17	108	594	1,383	1,166	1,163	2,920	412	0	5,219	5,909	4,180

■想定地震の震源位置



イ 本市における地震被害想定

想定地震のうち最大規模の沖縄本島南東沖地震3連動（マグニチュード9.0）が発生した場合の本市における被害想定結果は、以下のとおりと予測されている。

(1) 震度（地震動）

市域のほとんどが「震度6弱」の震度分布域に含まれており、一部（面積比1.4%の市域）では「震度6強」の揺れが予想される。

■想定地震による本市の震度（地震動）

	最大値	最小値	平均値	震度 面積割合						
				7	6強	6弱	5強	5弱	4	3以下
沖縄本島南部断層系	5.9	5.2	5.4	0.0%	0.0%	29.2%	70.8%	0.0%	0.0%	0.0%
伊祖断層	6.3	5.6	5.9	0.0%	15.1%	84.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川・具志川断層	6.2	5.3	5.6	0.0%	0.1%	79.7%	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島南部スラブ内	6.1	5.8	5.9	0.0%	18.6%	81.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
八重山諸島南東沖	5.2	4.9	5.0	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%	81.4%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖	5.7	5.5	5.5	0.0%	0.0%	40.4%	59.6%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島東方沖	5.7	5.5	5.5	0.0%	0.0%	21.2%	78.8%	0.0%	0.0%	0.0%
久米島北方沖	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島北西沖	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	99.8%	0.2%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖3連動	6.0	5.8	5.8	0.0%	1.4%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
八重山諸島南方沖3連動	5.3	5.0	5.1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島北部スラブ内	5.9	5.6	5.7	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 液状化危険度

沿岸部など、市域の約19%にあたる範囲が、液状化の危険性が極めて高い区域（PL値が15以上）であると予測されている。

■想定地震による本市の液状化危険度

	最大値	最小値	平均値	液状化(PL値) 面積割合			
				15<PL	5<PL≤15	0<PL≤5	PL=0
沖縄本島南部断層系	17.0	0.0	2.8	0.1%	18.5%	2.3%	79.1%
伊祖断層	19.8	0.0	3.8	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
石川・具志川断層	19.6	0.0	3.3	15.9%	2.7%	2.3%	79.1%
沖縄本島南部スラブ内	22.1	0.0	4.3	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
八重山諸島南東沖	14.0	0.0	2.7	0.0%	18.6%	2.3%	79.1%
沖縄本島南東沖	20.0	0.0	3.9	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島東方沖	19.9	0.0	3.9	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
久米島北方沖	15.8	0.0	3.1	18.4%	0.1%	2.3%	79.1%
沖縄本島北西沖	15.4	0.0	3.0	8.6%	10.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島南東沖3連動	21.9	0.0	4.3	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
八重山諸島南方沖3連動	15.8	0.0	3.1	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%
沖縄本島北部スラブ内	21.0	0.0	4.1	18.6%	0.0%	2.3%	79.1%

※ 算出されたPL値による液状化危険度の4区分

15<PL 液状化の危険度が極めて高い 5<PL≤15 液状化の危険度が高い

0<PL≤5 液状化の危険度は低い PL=0 液状化の危険度はかなり低い

(3) 地震土砂災害

本市域内では、地震に伴う山腹崩壊の危険箇所は存在しないが、急傾斜地崩壊危険箇所が22箇所分布し、このうち2箇所が急傾斜地崩壊危険区域、22箇所全てが土砂災害警戒区域に指定されている（危険度ランクA：18箇所、B：4箇所）。

なお、中城村に分布する地すべり危険箇所に本市域の一部が含まれており、土砂災害警戒区域に指定されている。

(4) その他の被害量

沖縄本島南東沖地震3連動では、下水道・電力施設への被害や、避難所への避難者数が最も大きくなることが予測されている。なお、建物被害や人的被害については、3連動ケースよりも、沖縄本島南部スラブ内地震の方がやや大きくなることが予測されている。

■想定地震による本市の被害量

			沖縄本島南部断層系	伊祖断層	石川・具志川断層	沖縄本島南部スラブ内	八重山諸島南東沖	沖縄本島南東沖	沖縄本島東方沖	久米島北方沖	沖縄本島北西沖	沖縄本島南東沖3連動	八重山諸島南方沖3連動	沖縄本島北部スラブ内
建物被害 (軒)	全壊	地震	334	1,588	889	1,735	30	486	460	140	58	1,396	137	763
		津波	0	0	0	0	0	939	0	1,579	0	679	0	0
	半壊	地震	1,358	3,512	2,391	3,815	228	1,573	1,610	374	375	3,235	477	2,304
		津波	0	0	0	0	0	640	0	242	0	707	0	0
人的被害 (人)	死者数	地震	3	15	8	16	0	3	5	1	1	11	1	8
		津波	0	0	0	0	0	12	0	11	0	11	0	0
	負傷者数	地震	287	864	551	943	41	331	344	63	67	785	83	515
		津波	0	0	0	0	0	231	0	162	0	216	0	0
	要救助者数	地震	127	625	341	686	2	162	153	17	5	544	19	279
		津波	0	0	0	0	0	2,235	0	2,513	0	2,109	0	0
	津波に伴う要搜索者	0	0	0	0	0	0	243	0	174	0	226	0	0
ライフライン被害 〔直後〕	上水道	断水人口	374	20,934	3,178	33,084	0	8,116	4,392	5,866	93	31,776	93	12,243
	下水道	支障人口	16,565	20,898	18,946	21,134	10,390	83,595	16,612	83,595	15,322	83,595	15,518	19,994
	電力	停電軒数	912	6,401	4,331	6,620	0	5,459	1,215	6,697	0	8,145	0	3,928
	通信施設	不通回線	593	4,308	2,889	4,437	0	5,272	800	6,847	0	6,486	0	2,605
避難所内避難者数(人)〔1日後〕			387	1,289	801	1,404	55	2,483	484	2,293	93	3,071	144	734

※網掛け部は、最大値

ウ 本市における津波被害想定

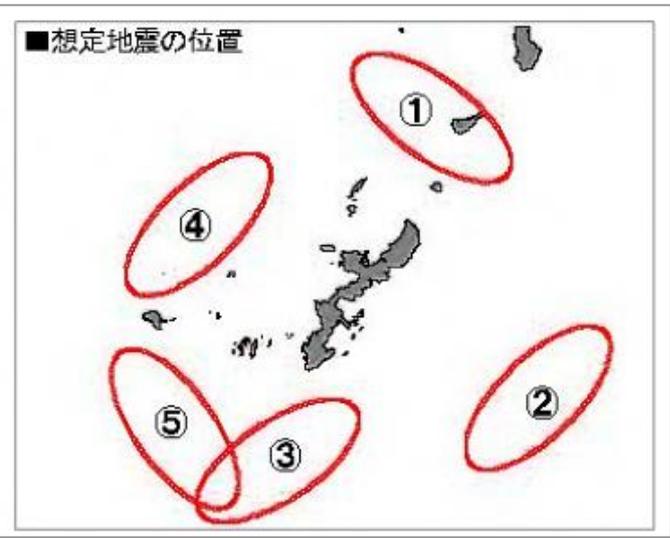
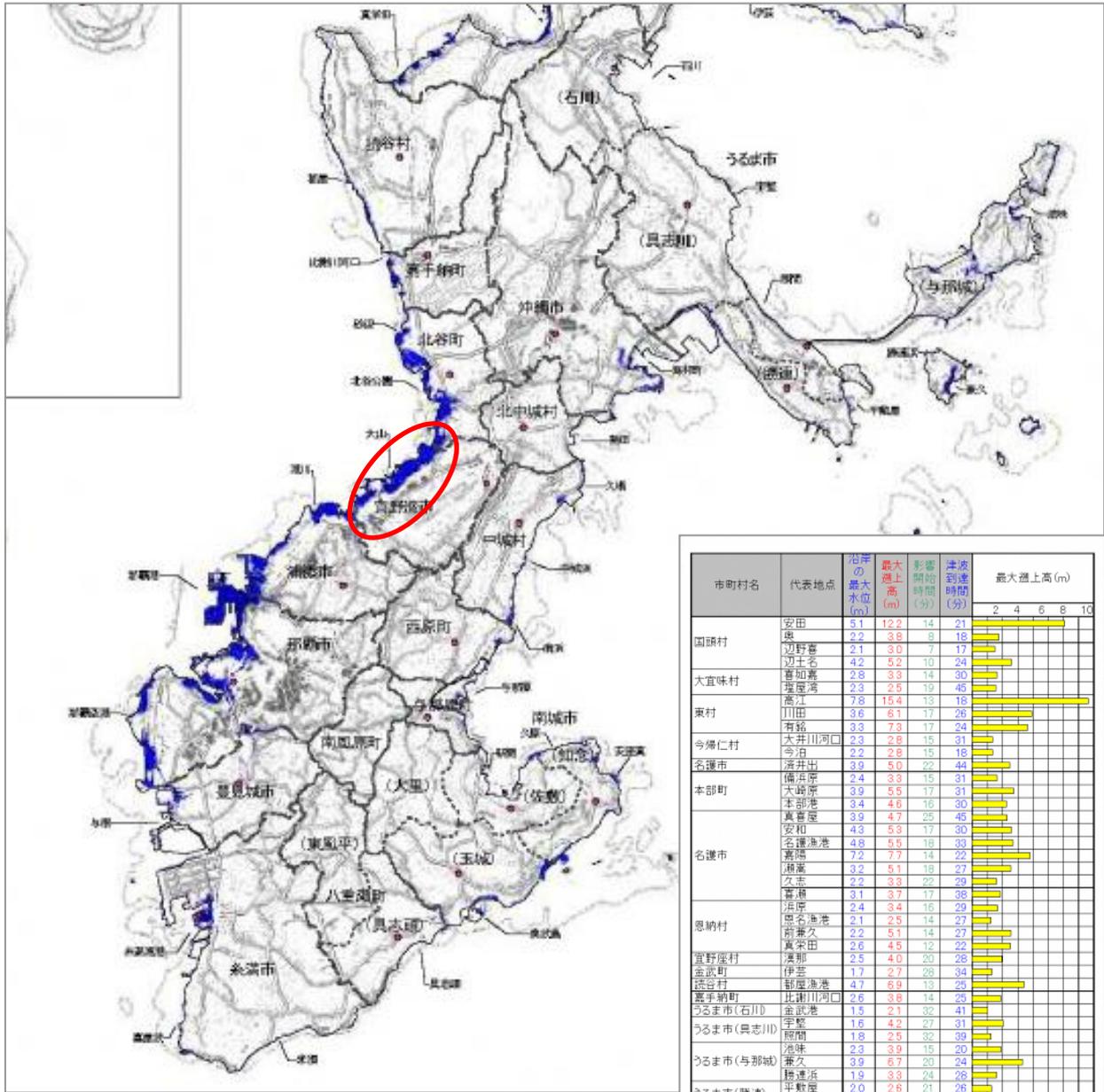
(1) 切迫性の高い津波

これまでの地震被害想定調査などに基づき、本県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して下表のモデルが設定され、浸水区域等が予測されている。

■ 「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度)津波浸水想定モデル一覧

	波源位置 (モデル名)	断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	沖縄本島北方沖 (C01)	80km	40km	4m	7.8
②	沖縄本島南東沖 (D01W)	80km	40km	4m	
③	沖縄本島南西沖 (H9RF)	80km	40km	4m	
④	久米島北方沖 (B04E)	80km	40km	4m	
⑤	久米島南東沖 (C02)	80km	40km	4m	
⑥	宮古島東方沖 (C04W)	80km	40km	4m	7.8
⑦	宮古島南東沖 (D06N)	80km	40km	4m	7.8
⑧	宮古島西方沖 (C05E)	80km	40km	4m	7.8
⑨	石垣島東方沖1 (C06W)	80km	40km	4m	7.8
⑩	石垣島東方沖2 (NM11)	60km	30km	20m	7.8
⑪	石垣島南方沖 (IM00)	40km	20km	20m	7.7
		15km	10km	90m	地すべりを想定
⑫	石垣島北西沖 (A03N)	80km	40km	4m	7.8
⑬	与那国島北方沖 (A01N)	80km	40km	4m	7.8
⑭	与那国島南方沖 (GYAK)	100km	50km	5m	7.9

■切迫性の高い津波浸水想定結果（沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）



市町村名	代表地点	沿岸の最大水位(m)	最大浸上高(m)	影響開始時間(分)	津波到達時間(分)	最大浸上高(m)				
						2	4	6	8	10
国頭村	安田	5.1	12.2	14	21					
	森	2.2	3.8	8	18					
	辺野喜	2.1	3.0	7	17					
大宜味村	辺土名	4.2	5.2	10	24					
	喜加嘉	2.8	3.9	14	30					
	指原湾	2.3	2.5	19	45					
東村	高江	7.8	15.4	13	18					
	川田	3.6	6.1	17	26					
今帰仁村	有銘	3.3	7.3	17	24					
	大井川河口	2.3	2.8	15	31					
名護市	今泊	2.2	2.8	15	18					
	湯井出	3.9	5.0	22	44					
	備年寄	2.4	3.3	15	31					
本部町	大謝張	3.9	5.5	17	31					
	本部港	3.4	4.6	16	30					
	真喜屋	3.9	4.7	25	45					
名護市	安和	4.3	5.3	17	30					
	名護漁港	4.8	5.5	18	33					
	喜陽	7.2	7.7	14	22					
恩納村	瀬嵩	3.2	5.1	18	27					
	久志	2.2	3.3	22	29					
	喜瀬	3.1	3.7	17	38					
宜野座村	浜原	2.4	3.4	16	29					
	徳名漁港	2.1	2.5	14	27					
	新善久	2.2	5.1	14	27					
金武町	真栄田	2.6	4.5	12	22					
	漢那	2.5	4.0	20	28					
読谷村	伊芸	1.7	2.7	28	34					
	都屋漁港	4.7	6.9	13	25					
うるま市(石川)	北瀬川河口	2.6	3.8	14	25					
	金武港	1.5	2.1	32	41					
うるま市(具志川)	宇堅	1.6	4.2	27	31					
	瀬間	1.8	2.5	32	39					
うるま市(与那城)	池味	2.3	3.9	15	20					
	徳久	3.9	6.7	20	34					
	勝連浜	1.9	3.3	24	28					
うるま市(勝連)	北敷港	2.0	2.8	21	26					
	トマイ浜	2.5	3.2	16	19					
沖繩市	海邦町	2.1	2.8	33	40					
	熱田	1.6	2.5	29	33					
北中城村	久場	2.3	2.5	27	29					
	奥間	1.7	2.8	26	31					
中城村	砂辺	2.7	3.5	14	26					
	北谷公園	3.3	4.3	14	25					
宮野湾市	大山	3.9	4.9	17	32					
西原町	南浜	2.2	2.8	28	27					
	新崎	1.7	2.3	28	31					
南城市(佐敷)	久原	2.2	3.1	23	25					
	安座真	2.4	3.5	18	19					
南城市(知念)	徳仁港	2.0	3.6	8	10					
	奥武島	2.5	4.1	8	11					
八重瀬町(具志頭)	具志頭	2.8	3.9	7	10					
	米浜	3.1	3.6	5	9					
糸満市	喜屋武	3.2	3.3	11	13					
	糸満漁港	2.9	3.1	14	18					
豊見城市	与那	2.6	2.7	17	20					
	那覇湾	3.2	4.0	19	25					
那覇市	那覇港	3.2	4.6	18	28					
	港川河口	4.1	4.7	18	29					
浦添市	伊江港	3.1	4.3	14	25					
	田名漁港	4.3	5.4	7	18					
伊平屋村	前泊港	4.3	6.3	9	22					
	打鼻	3.8	5.2	14	28					
伊是名村	仲田港	2.9	4.7	7	19					
	渡嘉敷港	3.7	5.3	15	19					
渡嘉敷村	渡嘉敷久	4.2	6.1	14	22					
	安座の浦	6.4	10.0	14	26					
座間味村	座間味港	4.5	7.1	14	26					
	座間味漁港	5.9	8.4	12	20					
渡名喜村	渡名喜漁港	3.2	6.0	8	18					
	粟国港	2.1	3.3	5	11					
粟国村	読田	3.0	3.4	10	25					
	仲里漁港	2.2	3.3	3	6					
久米島	久米島空港	1.3	1.6	2	2					
	兼城港	1.6	2.4	6	16					

(2) 最大クラスの津波（H24年度の想定）

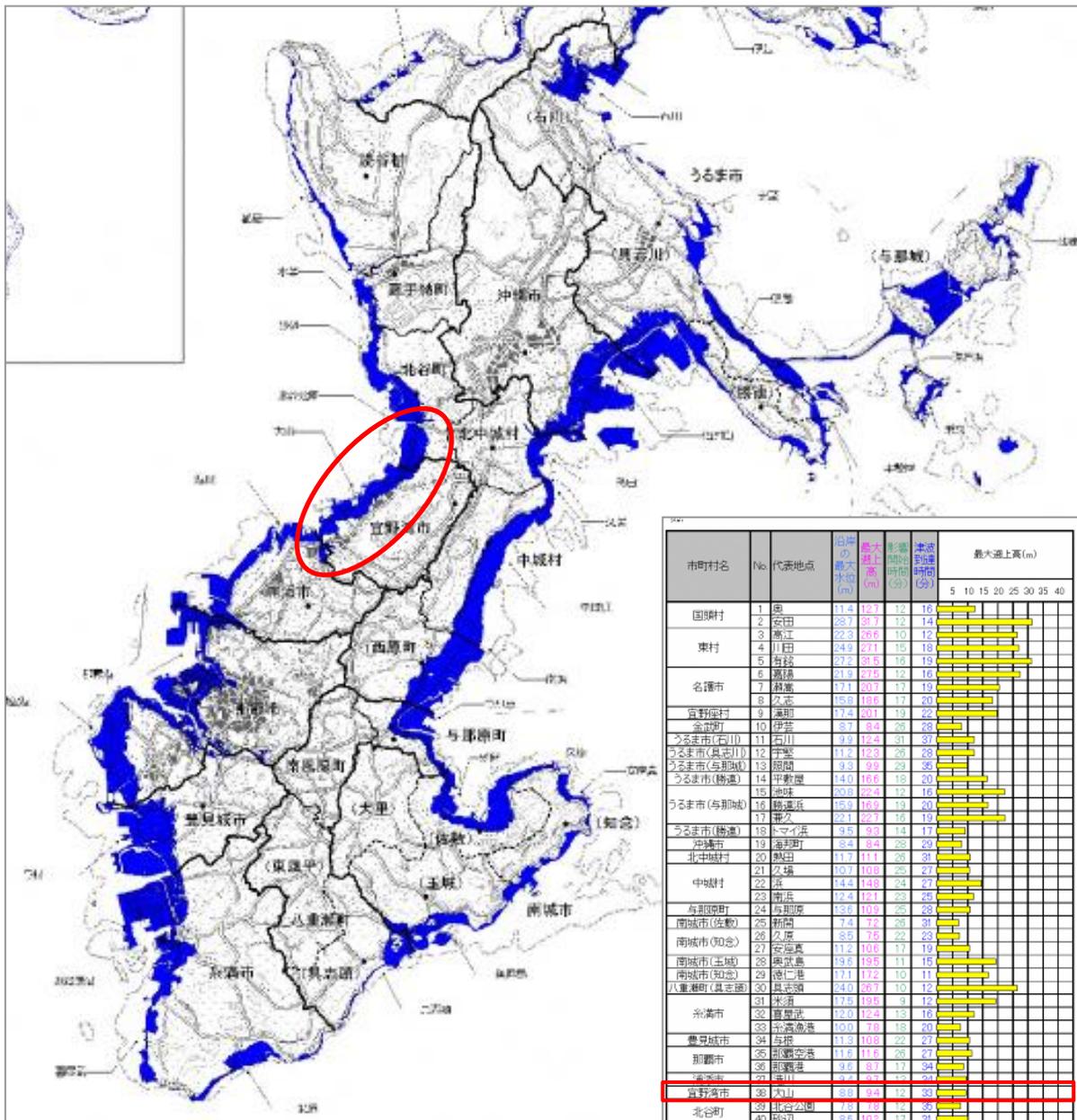
平成24年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等が予測されている。なお、この予測結果は、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード9.0に設定したものである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」（平成24年度）津波浸水想定モデル一覧

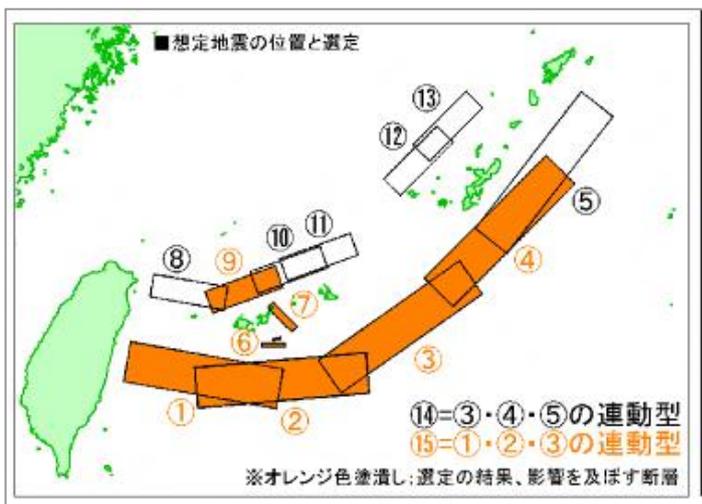
No	断層名		断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 ※		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
⑤	沖縄本島東方沖地震		300km	70km	20m	8.8
⑥		石垣島南方沖地震 ※	40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	地すべりを想定
⑦	石垣島東方沖地震 ※		60km	30km	20m	8.0
⑧	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑨	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑩	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑭	3連動	沖縄本島 南東沖地震	240km	70km	20m	9.0
			170km	70km	20m	
			260km	70km	20m	
⑮	3連動	八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

※ ② ⑥ ⑦は、1771年八重山地震の規模を再現したもの。

■最大クラスの津波浸水想定結果（H24年度想定・沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）



市町村名	No	代表地点	沿岸の最大水深(m)	最大到達時間(分)	津波到達時間(分)	最大遡上高(m)																		
						5	10	15	20	25	30	35	40											
国際村	1	風	11.4	12.7	12	16																		
	2	安田	28.7	37.7	12	14																		
	3	高江	22.3	35.6	10	12																		
東村	4	川口	24.3	27.1	15	18																		
	5	布袋	27.3	31.5	16	19																		
	6	嘉積	21.3	25.2	12	16																		
	7	蘇峯	17.1	20.7	17	19																		
	8	久志	15.6	18.6	17	20																		
宮野座村	9	海那	17.4	20.1	19	22																		
	10	伊若	8.7	9.4	26	28																		
うるま市(石川)	11	石川	9.9	12.4	31	37																		
	12	宇堅	11.2	12.3	26	28																		
	13	船間	9.3	9.9	29	36																		
	14	平敷屋	14.0	16.6	18	20																		
うるま市(与那城)	15	神味	20.0	23.2	12	16																		
	16	船渡浜	15.3	18.5	19	20																		
	17	龍久	22.1	22.7	16	19																		
	18	トマイ浜	9.5	9.2	14	17																		
うるま市(勝連)	19	海那町	8.4	8.4	28	29																		
	20	熱田	11.7	11.1	26	31																		
	21	久埴	10.7	10.8	25	27																		
中城村	22	浜	14.4	14.8	24	27																		
	23	南浜	12.4	12.1	23	25																		
	24	与那原	13.6	10.9	25	28																		
南城市(佐敷)	25	新間	7.4	7.2	26	31																		
	26	久原	8.5	7.6	22	23																		
	27	安富真	11.3	10.5	17	19																		
	28	奥武島	19.5	19.5	11	15																		
	29	徳仁港	17.1	17.2	10	11																		
南城市(知念)	30	具志頭	24.0	26.7	10	12																		
	31	米浜	17.5	19.5	9	12																		
糸満市	32	喜屋武	12.0	12.4	13	16																		
	33	糸満漁港	10.0	7.8	18	20																		
	34	与指	11.3	10.9	22	27																		
那覇市	35	那覇空港	11.6	11.6	26	27																		
	36	那覇港	9.5	8.7	17	19																		
宮古郡	37	宮古	8.4	8.3	23	24																		
	38	北谷公園	7.0	7.0	12	35																		
	39	北谷	8.5	10.2	17	31																		
	40	釣糸	13.9	16.0	23	24																		
	41	水舎	8.5	9.3	25	26																		
	42	龍壁	13.9	16.0	23	24																		
	43	真栄田	4.5	5.2	23	25																		
	44	前兼久	6.2	6.9	23	27																		
	45	恩納	4.5	5.0	24	31																		
	46	名嘉間	4.5	5.2	16	29																		
	47	喜屋	8.0	8.7	15	37																		
	名護市	48	名護漁港	10.4	9.4	14	34																	
		49	名和	7.1	7.4	28	28																	
	本部町	50	本部港	7.5	8.5	23	30																	
		51	大船原	9.7	10.4	29	31																	
52		徳田港	7.4	8.1	22	23																		
伊江村	53	伊江港	12.2	11.5	23	25																		
	54	今泊	4.5	4.5	23	25																		
今帰仁村	55	大井川河口	5.8	6.4	25	27																		
	56	真嘉郎	7.4	7.9	23	43																		
名護市	57	海井出	5.9	5.6	36	36																		
	58	橋屋	5.2	5.2	34	35																		
大宜科村	59	喜如福	9.4	10.5	15	32																		
	60	喜屋	10.5	10.5	24	26																		
伊集名村	61	徳田港	10.5	11.3	23	26																		
	62	前泊港	14.2	16.5	24	26																		
伊平屋村	63	田名漁港	14.7	17.7	16	19																		
	64	辺十名	8.8	11.0	11	26																		
国際村	65	辺野喜	5.5	6.5	18	20																		
	66	深嘉敷港	13.4	15.0	21	24																		
深嘉敷村	67	深嘉志久	10.0	12.3	24	27																		
	68	安波の浦	12.4	14.7	29	32																		
座間味村	69	座間味港	17.4	22.5	28	31																		
	70	阿嘉漁港	51.7	53.1	25	28																		
渡名喜村	71	渡名喜漁港	104.0	103.0	26	29																		
	72	喜屋	8.7	7.3	32	38																		
粟国村	73	喜屋	7.5	7.2	7	9																		
	74	徳田	7.8	7.3	18	18																		
久米島町	75	豊城港	11.4	12.6	8	12																		
	76	久米島空港	9.0	9.9	3	4																		



(3) 最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく H26 年度の想定）

平成24年度の津波浸水想定以後の新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等が予測されている。なお、この予測結果は、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード8.2に設定したものである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」（平成 26 年度）津波浸水想定モデル一覧

No	断層名		断層長さ	断層幅	すべり量	モーメント マグニチュード
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 ※		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震 ※		100km	50km	12m	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑧	石垣島南方沖地震 ※		40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	地すべりを想定
⑨	石垣島東方沖地震 ※		60km	30km	20m	8.0
⑩	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑭	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑯	3 連動	八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

※ ② ⑧ ⑨は、1771 年八重山地震の規模を再現。⑤は、1791 年の地震の再現モデル

次ページ以降に、津波浸水想定結果を示す。なお、津波の高さや時間等の意味は、以下のとおりである。

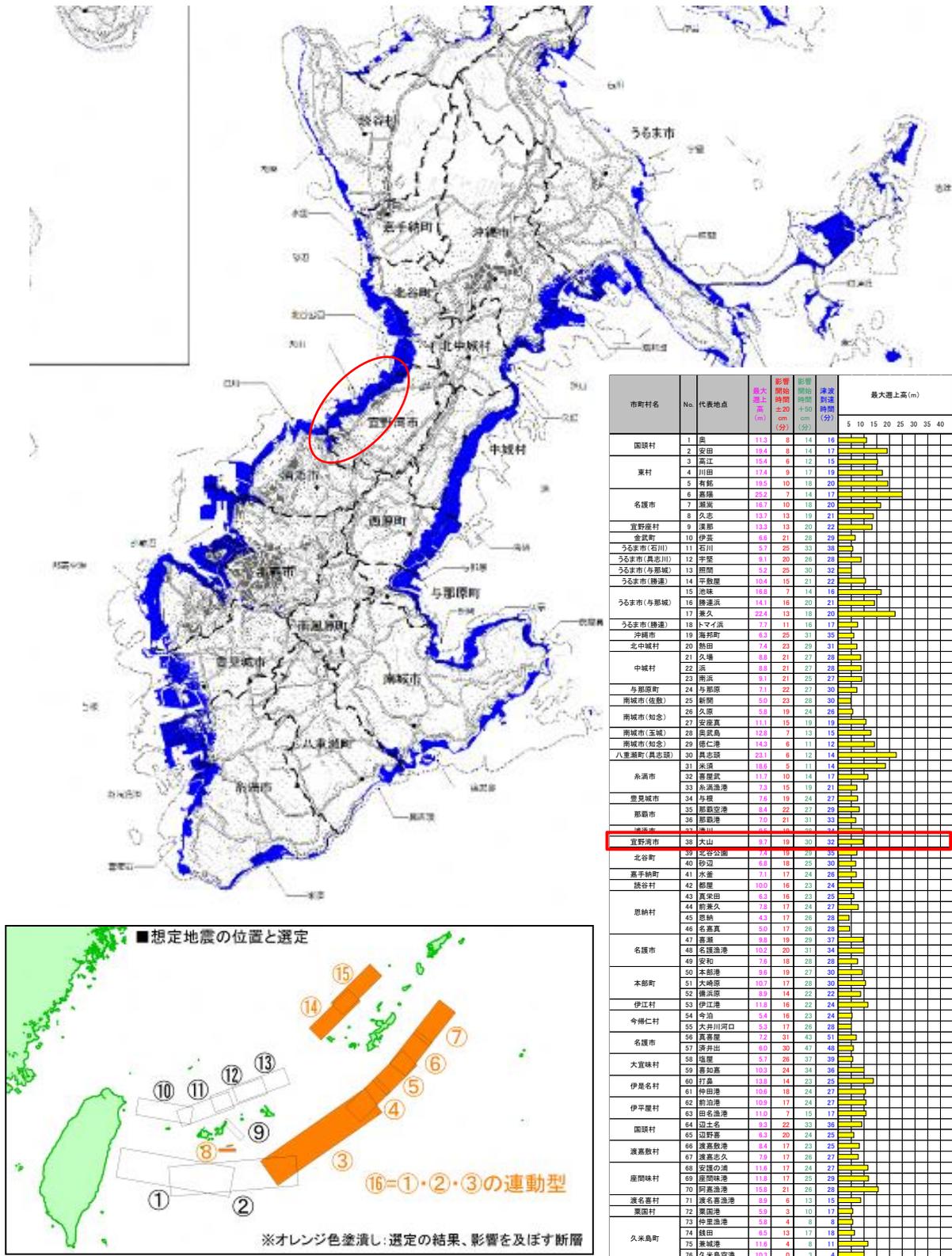
「沿岸の最大水位」：沿岸の沖合で最大となる津波の水位

「影響開始時間」：沿岸の沖合の水位が、地震発生時から 50cm 上昇するまでの時間

「津波到達時間」：津波第 1 波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間

「最大遡上高」：津波が到達する最も高い標高

■最大クラスの津波浸水想定結果（H26 年度想定・沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）



平成 26 年度 最大クラスの津波浸水想定結果（沖縄本島及び慶良間諸島沿岸域）（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）

※平成 24 年度想定以降、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 8.2 に設定。

エ 過去の地震災害履歴

地震活動は、列島の南東側の琉球開口から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966年の与那国島近海の地震では与那国島で死者2名、石垣崩壊などの被害があった。

また、先島諸島で1万2千人を超える死者を出した1771年の八重山地震津波(明和大津波)、沖縄本島をはじめ各地に津波が襲来し、死者3名をもたらした1960年のチリ地震津波など津波による被害も受けている。

■沖縄県における昭和以降の被害地震・津波

年 月 日	震 源 地	M	概 要
昭 22. 9.27	与那国島近海	7.4	石垣島で死者1人、コンクリート栈橋に亀裂、山崩れ、石垣崩壊、屋根瓦の落下あり。 西表島では死者4人、地割れ、落石あり。
昭 33. 3.11	石垣島近海	7.2	「石垣島北東沖地震」死者2人、負傷者4人、家屋の破損ブロック塀の倒壊、田畑の陥没、護岸や栈橋の亀裂、破損、道路や橋りょうの陥没・決壊などがあった。
昭 35. 5.23	チリ沖	Mw 9.5	「チリ地震津波」津波が日本沿岸に24日02時30分頃到達。沖縄では死者3人、負傷者2人、住家全壊20、半壊79、床上浸水672、床下浸水813、橋梁破壊9か所、道路決壊11か所等の被害があった。 沖縄での津波は大浦湾の杉平で最も大きく332cm、那覇港では約50cmであった。
昭 41. 3.13	与那国島近海	7.3	与那国島で死者2人、家屋全壊1、半壊3、石垣崩壊23、道路・水田・壁等に多少の被害。 沖縄と九州西海岸に小津波あり。
昭 61.11.15	台湾付近	7.8	津波あり、宮古島30cm、石垣島14cm、那覇14cm
平 3.1～ 平 6.4	西表島近海	5.1	「西表島群発地震」西表島西部でブロック塀に亀裂、石垣倒壊、落石などの被害あり。
平 5. 8. 8	マリアナ諸島	8.0	那覇9cm、宮古島で13cmの津波を観測。
平 7. 7.30	チリ北部	7.3	那覇9cm、宮古島9cmの津波を観測。
平 8. 2.17	ニューギニア 付近	8.1	那覇26cm、宮古島26cm、石垣島15cmの津波を観測。
平 10. 5. 4	石垣島南方沖	7.7	那覇3cm、宮古島10cm未満、石垣島10cm未満、与那国2cmの津波を観測。
平 10. 7.17	ニューギニア 付近	7.1	那覇4cm、宮古島数cm程度、石垣島数cm程度、与那国島久部良4cmの津波を観測。
平 22. 2. 28	チリ中部沿岸	Mw 8.8	那覇24cm、南城市安座真34cm、与那国島8cm、石垣島20cm、宮古島43cm、南大東島8cmの津波を観測。
平 23. 3. 11	東北地方太平洋沖	Mw 9.0	東日本大震災。那覇60cm、南城市安座真37cm、与那国島14cm、石垣島23cm、宮古島65cm、南大東島19cmの津波を観測。
平 25.2.6	サンタクルーズ諸島	Mw 7.9	南大東島3cm、石垣島6cm、与那国島5cm、宮古島7cmの津波を観測。
平 27.9.17	チリ中部沿岸	Mw 8.3	那覇10cm、南城市安座真11cm、石垣島10cm、与那国島4cm、宮古島13cmの津波を観測。

資料：沖縄気象台

※ M：マグニチュード。地震の規模を表す数値。

※ Mw：モーメントマグニチュード。マグニチュードの一種（計算方法が異なる）。

沖縄県に被害を及ぼした主な地震を以下に掲載する。近年では、年間6回程度の地震が発生しており、ほとんどが震度1から2の揺れとなっている。

■宜野湾市野嵩の震度別地震回数表

(各年(1月~12月)の回数)

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
平成15年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
平成16年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成17年	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
平成18年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
平成19年	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
平成20年	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
平成21年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
平成22年	4	5	0	1	0	0	0	0	0	10
平成23年	4	4	0	1	0	0	0	0	0	9
平成24年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成25年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
平成26年	10	3	1	0	0	0	0	0	0	14
平成27年	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12
平成28年	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
平成29年	10	1	1	0	0	0	0	0	0	12
平成30年	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成31年	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
令和2年	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
総合計	82	23	3	2	0	0	0	0	0	110
平均(年)	4.56	1.28	0.17	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.11

※沖縄県整備の震度計は、平成15年3月10日より気象庁で発表開始。

資料：気象庁

第3章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方

3-1 基本目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と整合を図りつつ、沖縄県との連携を十分に考慮した上で、本市の持続的な成長を促し、「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」を実現することが求められる。

このため、いかなる災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標として、強さとしなやかさを持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靱化を推進する。

3-2 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①～⑧の事前に備えるべき目標を定める。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3-3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ① 本市の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 本市の地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い市土づくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。
- ④ 本市の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ② 限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ② 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

第4章 脆弱性評価

地域強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、それに基づき本計画の施策を定めることとする。

4-1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定するリスク

本計画においては、第2章の本市の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本市に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととする。具体的には、沖縄県計画で定めている8つの「事前に備えるべき目標」ごとに設定された、35の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を基本に設定する。

(3) 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野として、以下のとおり10の個別施策分野、2の横断的分野を設定した。

〈個別施策分野〉

- ①行政機能／警察・消防、②住宅・都市、③保健医療・福祉、
- ④情報通信、⑤エネルギー・産業、⑥交通・物流、⑦農林水産、⑧市土保全、
- ⑨環境、⑩土地利用

〈横断的分野〉

- ①リスクコミュニケーション、②老朽化対策

4-2 事前に備えるべき目標と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

4つの基本目標を達成するため、8つの事前に備えるべき目標と、その妨げとなるものとして、基本計画及び本市の地域特性を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

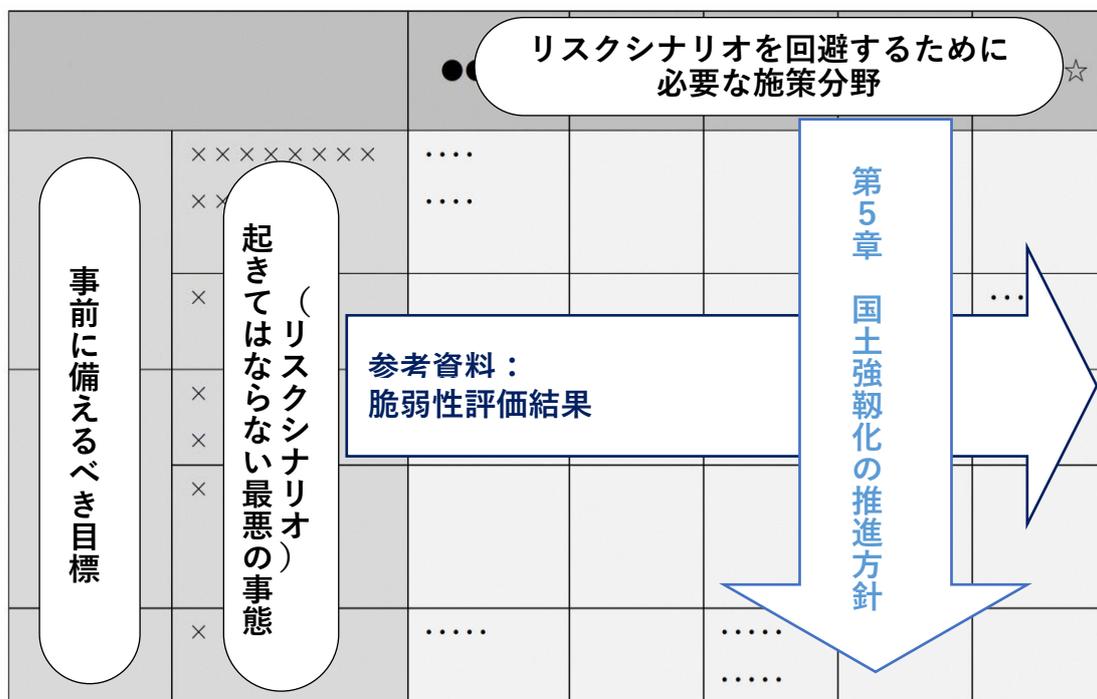
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1)	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-2)	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4)	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態
		1-5)	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2)	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4)	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
		2-5)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2)	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3)	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1)	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1)	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下
		5-2)	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3)	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4)	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4)	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1)	市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-2)	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3)	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4)	有害物質の大規模拡散・流出
		7-5)	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-6)	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2)	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3)	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4)	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5)	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4-3 評価の実施手順

沖縄県計画で整理されている35の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を基本に、本市で想定される「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)ごとに、それを回避するための施策を抽出し、当該施策で対応が十分かどうか、課題等の分析・評価を実施した。さらに、分野ごとの課題等が明確になるよう施策分野ごとに整理した。

なお、各取組の進捗状況を把握するため、分析・評価にはできる限り指標を活用することとする。

【脆弱性評価の作業イメージ】



脆弱性評価では全100事業があげられた。また、それぞれの「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に該当する事業数の一覧を以下に示す。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		脆弱性の評価
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1)	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	17
		1-2)	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	6
		1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	4
		1-4)	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態	1
		1-5)	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	2
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	8
		2-2)	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	3
		2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	9
		2-4)	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	1
		2-5)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	2
		2-6)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	2
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	2
		3-2)	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	1
		3-3)	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1)	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	2
		4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	1
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1)	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	3
		5-2)	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	2
		5-3)	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	0
		5-4)	食料等の安定供給の停滞	3
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	1
		6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	5
		6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	1
		6-4)	地域交通ネットワークが分断する事態	2
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1)	市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害の発生	1
		7-2)	海上・臨海部の広域複合災害の発生	2
		7-3)	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	2
		7-4)	有害物質の大規模拡散・流出	0
		7-5)	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	2
		7-6)	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	1
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2
		8-2)	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1
		8-3)	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4
		8-4)	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2
		8-5)	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2

全事業数： 100

4-4 脆弱性評価のポイント

評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりである。

(1) ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、施策の実施や効果の発現までに時間を要すること、充当できる財源に限りがあること等を踏まえ、訓練や啓発などのソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

(2) 代替性・冗長性等の確保が必要

大規模な自然災害に対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言えない。特に、行政、産業、交通・物流等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ体制の整備等により、代替性・冗長性を確保する必要がある。

(3) 国・県・民間等との連携が必要

個々の施策の実施主体は、本市だけではなく、国、県、民間事業者、NPO、市民など多岐にわたる。本市以外の実施主体が効率的、効果的に施策を実施するためには、強靱化を担う人材の育成など組織体制の強化及び国・県との協働が不可欠であるとともに、各実施主体との徹底した情報提供・共有や各主体間の連携が必要不可欠である。

4-5 脆弱性評価に基づく主要課題

脆弱性評価結果を受けて、本市の状況を踏まえた課題や複数の事業に共通する事項等について、計画を推進する上で特に配慮すべき主要な課題として整理した。本市の国土強靱化を図る上では、この主要課題を念頭におき、総合的かつ計画的に施策に取り組むことが求められる。

(1) 地域特性を踏まえた安全・安心な地域づくり

- 沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要する。また、沖縄県は地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。
- 市民、観光客等への迅速な情報提供として、テレビやラジオが中断した際にも情報提供ができるよう、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び本市の防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。
- 地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、自主防災組織の拡充に着実に取り組む必要がある。
- 民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、県庁、北部・中部・南部・宮古・八重山合同庁舎及び各市町村庁舎等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する必要がある。

(2) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、様々な主体の効果的な連携

- 大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める必要がある。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる必要がある。

- 市民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策の推進に着実に取り組む必要がある。また、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域安全対策の推進に着実に取り組む必要がある。
- 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める必要がある。また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおした地域リーダーの育成・確保を図る必要がある。

(3) 強靱な行政組織、医療体制の構築

- 災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する必要がある。また、大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る必要がある。
- 県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上、消防防災体制を取り巻く環境の変化に対応するための消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。
- 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足の回避や、孤立化等に強い人づくりについて、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等による地域における防災力の向上を図る必要がある。
- 複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応し、災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、国や県と連携を図り、災害時に医療機能が麻痺することのないよう、平時から医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上に取り組む必要がある。
- 感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、市民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。

(4) 基幹的な都市基盤の整備、機能の確保

- 自然災害から市民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。また、災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。
- 地震・津波により生命線となる港湾、漁港、道路及び通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、道路、港湾など公共施設等における耐震化対策の推進・促進、緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物の耐震化の促進を図る必要がある。
- 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止することや、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、緊急輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。
- 大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物の耐震診断・改修、河川における老朽化対策・長寿命化対策等を進めていく必要がある。
- 島しょ県である本県において、ライフラインである上下水道の施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に上水道及び下水道の有すべき機能を維持するため、引き続き老朽化施設の計画的な更新、耐震化及び長寿命化対策に取り組む必要がある。
- 災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要があり、交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。

(5) 社会経済活動、サプライチェーンの維持

- 産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、平時から体系的な幹線道路ネットワークの早期構築に取り組むとともに、道路、港湾などの公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

- 災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止することのないよう、平時から電気事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給に取り組む必要があるが、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。また、平時から供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組む必要があるが、沖縄県は、供給系統が独立していることから、供給コストの削減等に取り組む、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。
- 亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業・水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する必要がある、このため、沖縄の特性に応じた農業及び水産業生産基盤の整備に取り組む必要がある。
- 臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、漁港など水産基盤施設におけるハザードマップ作成等の防災対策支援、耐震化対策、高潮等対策等に取り組む必要がある。
- 農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策や、農林水産業の基盤である集落の活性化を図る必要がある。

第5章 国土強靱化の推進方針

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策の分野を以下のとおり設定した。脆弱性評価及び主要課題を踏まえ「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避し、4つの基本目標を達成するため、次の施策の分野ごとの推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

〈個別施策分野〉

- ①行政機能／警察・消防、②住宅・都市、③保健医療・福祉、
- ④情報通信、⑤エネルギー・産業、⑥交通・物流、⑦農林水産、⑧市土保全、
- ⑨環境、⑩土地利用

〈横断的分野〉

- ①リスクコミュニケーション、②老朽化対策

5-1 個別施策分野

① 行政機能／警察・消防

〈行政機能〉

- 大規模災害対応力の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、市民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。

また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時避難行動要支援者避難支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。

【総務部、福祉推進部】

- 災害対策拠点整備

大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。【総務部】

- 災害対策本部運営訓練（防災対策事業）

災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津

波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する。【総務部】

- 自主防災組織の拡充

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。【総務部】

- 普天間飛行場周辺まちづくり事業

本事業は、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的とし、普天間地区においては主に各種講座や沖縄平和祈念像原型を活用した平和学習などを行う交流施設、真栄原地区においては子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定しており、また、災害時においても両地区共に避難所としての機能を有する施設整備を図る。【企画部】

- 災害時における事業者等との連携強化

災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧、非常用発電機等燃料の確保、災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

また、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。【総務部、市民経済部、建設部、施設の管理者】

- 公共建築物の耐震化の促進

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。【企画部、市民経済部、福祉推進部、健康推進部、建設部、教育部、市立博物館、市民図書館】

- 応援体制の強化（防災対策事業）

大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携

体制を充実させる。【総務部、消防本部】

- 市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化
各家庭における住宅防火対策及び各事業所の防火管理体制の強化に努め、市民の防災・減災に関する意識の啓発を図る。【総務部、消防本部】
- 市民防災事業
地震・津波・暴風雨等の災害に備え、総合防災マップの全戸配布、自主防災組織の育成支援や、地域での防災訓練を実施するほか、食糧、飲料水の備蓄等を行う。【総務部】
- 防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援
宜野湾市地域防災計画に基づき、食糧の備蓄及び避難所等における資機材の整備等並びに防災体制の充実及び自主防災組織の育成強化に努める。
また、要配慮者の同意による避難行動要支援者名簿を整備し、避難所・避難経路等を定めた一人ひとりの個別計画を作成し、避難支援の充実に努める。【総務部、福祉推進部】

〈警察〉

- 地域安全対策の推進
市民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策に取り組む。
このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した市民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する。【市民経済部】
- 交通安全環境の整備
災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。【市民経済部】

〈消防〉

- 消防力の強化

実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防車両、高規格救急自動車及び高度救命用資機材、消防水利など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを図る。【消防本部】

- 消防・救急従事者の育成

地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進する。【消防本部】

- 消防備品整備事業

消防活動において必要な消防車両及び資機材等を新規整備又は計画的に更新整備することによって、消防力の強化を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守る。【消防本部】

- 消防自動車購入事業

消防活動において必要な消防自動車及び資機材を計画的に更新・整備することによって消防力の強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災等から守る。【消防本部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	防災教育の推進	2回（R2）	6回（R6）	総務部
2	津波一時避難ビルの指定	24か所（R1）	30か所（R6）	総務部
3	普通救命講習等受講者数	2,037人（R1）	2,140人（R6）	消防本部
4	住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇	60%（R1）	62%（R6）	消防本部
5	食糧の備蓄 保存水の備蓄	27,000食（R1） 2,136L（R1）	27,639食（R6） 27,639L（R6）	総務部
6	交通安全教室の開催回数 （高齢者対象）	19回（R1）	23回（R6）	市民経済部
7	消防車両等の整備更新（延べ台数）	1台（R1）	8台（R6）	消防本部
8	市、民間事業者等との協定締結など	促進（R2）	促進（R8）	市民経済部 建設部 施設の管理者

② 住宅・都市

- 密集市街地等の整備改善と避難地の確保

震災時等の密集市街地においては、火災や建物倒壊等により被害が拡大する恐れがあることから、その防災機能の改善のため、老朽建築物の建て替えや狭い道路の整備を促進するとともに、公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。【建設部、施設の管理者】

- 民間住宅・建築物等の耐震化促進

住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図る。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。【建設部】

- 都市の浸水対策

都市の浸水対策については、浸水想定区域を示すとともに、開発行為における雨水流出抑制対策を組み合わせることで、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。【上下水道局】

- 安定した給水の確保と上水道の整備

地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図る。

上水道施設の整備については、今後の水需要を確保するための水道施設等を整備するとともに、長期間にわたり供給停止することのないよう、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進する。【上下水道局】

- 建設産業人材の育成

地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するとともに、道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があり、環境関連技術等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開発や高度な設計及び施工に取り組む企業の人材育成を促進するとともに、教育機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する。【建設部】

- 都市公園遊具施設等整備事業（補助）

当該公園は、地域に唯一残された緑地帯を地域住民の憩いの場としての公園及び、災害時の緊急避難場所としての公園整備を目的とする。【建設部】

- 伊利原市営住宅長寿命化事業

伊利原市営住宅には建設から約22年～32年が経過しているE・F・G棟があり、宜野湾市営住宅長寿命化計画に基づき、経年劣化が著しいE棟の躯体や機能低下した設備等に対し大規模改修を実施し、入居者の安全性の確保並びに生活利便性の向上を図る。【建設部】

- 住宅リフォーム支援事業（補助）

市民が自己の居住する住宅のバリアフリー、省エネ、赤瓦利用、耐久性・耐震を対象とした住宅改修・リフォーム工事の一部を補助し、既存住宅の安心・安全で潤いのある居住環境の向上を図る。【建設部】

- 喜友名 23 号道路整備事業（キャンプ瑞慶覧）

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画に関連して、当該地区から国道58号へのアクセスを確保し、津波災害等の避難路としての機能を構築する。【建設部】

- 文化財保存整備事業

文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。市内の指定文化財においては、数百年前に建造・作成されたものもあり、近隣の開発や異常気象などによる豪雨で文化財の石積の崩落や緩み、人為的なき損も確認され、今後の保存が懸念されている。

本事業は、文化財の石積修復や安全対策、修景などの整備を行ない、指定文化財を適切に保存し市民等へ公開活用する。【教育部】

- 野嵩第一公園整備事業（補助）

当該公園は、地域に唯一残された緑地帯を地域住民の憩いの場としての公園及び、災害時の緊急避難場所としての公園整備を図る。【建設部】

- 比屋良川公園整備事業（補助）

当該公園は、唯一市内を流れている比屋良川を軸に両岸に残る極めて自然度の高い樹林地を背景に、出来るだけ手を加えることなく自然を最大限に活かした公園整備を行い、市民が自然とふれあえる場や憩いの場を創設する。また、災害時の避難場所としての公園整備を図る。【建設部】

- 公共下水道事業（浸水対策）（雨水管渠）（改築更新）（污水管渠・ポンプ場）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、污水管渠、ポンプ場施設等の改築更新を図る。

都市の浸水対策については、浸水想定区域を策定し、対策を検討する。また、自然災害に対する機能強化のため、改築更新を図る。

また、広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、ポンプ場施設の耐水化を図る。【上下水道局】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	配水施設耐震化率	75.0% (H29)	100% (R8)	上下水道局
	管路更新率	2.38% (H29)	100% (R8)	
	管路耐震化率	10.3% (H29)	100% (R8)	
2	宜野湾海浜公園施設の利用者数	812,575人 (R1)	895,000人 (R6)	建設部
3	市営住宅の長寿命化修改善事業実施済み住棟数	0棟 (R1)	1棟 (R6)	建設部
4	実施された住居表示整備事業数	0件 (R2)	1件 (R6)	建設部
5	津波一時避難ビルの指定	24か所 (R1)	30か所 (R6)	総務部
6	自主防災組織の設立数	12団体 (R1)	23団体 (R6)	総務部
7	市民1人あたり公園面積	3.8㎡ (R1)	3.9㎡ (R6)	建設部
8	都市浸水対策達成率	1,236.4ha (94.8%) (R1)	1,298.8ha (99.6%) (R7)	上下水道局
9	密集市街地等の整備改善と避難地の確保	促進 (R2)	促進 (R8)	建設部 施設の管理者
10	緊急輸送道路及び沿道建物の耐震化 避難経路、避難地等の確保	促進 (R2)	促進 (R8)	建設部 施設の管理者
11	土木建築技術の継承発展を担う人材育成	促進 (R2)	促進 (R8)	建設部
12	雨水排水施設や貯留浸透施設等の整備	促進 (R2)	促進 (R8)	上下水道局
13	汚水管渠、ポンプ場施設等の改築更新	促進 (R2)	促進 (R8)	上下水道局
14	雨水管渠等の改築更新	促進 (R2)	促進 (R8)	上下水道局

③ 保健医療・福祉

- 大規模災害対応力の強化（再掲）

地域における防災力の向上として、災害時避難行動要支援者避難支援計画の作成促進等を図る。【総務部、福祉推進部】

- 社会福祉施設等の耐震化

生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。【福祉推進部、健康推進部】

- 沖縄健康医療拠点の形成の推進

返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）の跡地利用に関しては、土地区画整理事業等と連携し、琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点の形成を推進する。【企画部】

- 疾病予防対策の強化

平時より、地区個別支援及び特定健診等の受診率向上や保健指導の充実や必要な早期医療受診勧奨、また、各種予防接種の情報提供や接種費助成による接種勧奨等を行い、病気の予防と早期発見に努める。【健康推進部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	健康診断人数特定健診受診率	619人（34%） （R1）	700人（60%） （R6）	企画部
2	特定保健指導実施率	57.2%（R1）	60%（R6）	健康推進部

④ 情報通信

- 防災情報システム等の拡充強化

孤立集落等を含む市民や観光客への迅速な情報提供として、また災害発生時などテレビやラジオが中断した際にも被災地内外に正しい情報を発信するため、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び本市の防災行政無線の整備を促進する。また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。【総務部】

- 総合行政情報通信ネットワークの運用

民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、国や市町村、防災機関等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する。【総務部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	総合行政情報通信ネットワーク （県防災行政無線）の維持管理	維持（R3）	維持（R3）	総務部

⑤ エネルギー・産業

● 電力エネルギーの安定供給

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本であるエネルギー等については、災害時に社会経済活動、サプライチェーンを維持するためにもその安定供給を図ることが重要であることから、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう電気事業者が主体となって取り組むとともに、地球環境問題への適切な対応を促進する。

このため、再生可能エネルギーの市域への普及に向けた取組を促進する。【市民経済部】

● 安定したエネルギーの確保

地域の特性や社会環境の変化等に対応した再生可能エネルギーの市域への普及に向けた取組を促進するとともに、災害時にエネルギーの停止により社会経済活動・サプライチェーンの維持が困難になることのないよう、供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組む。【市民経済部】

⑥ 交通・物流

● 緊急物資輸送機能の確保

生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊へりの災害派遣要請や民間へり等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。【総務部、建設部、施設の管理者、市民経済部】

- 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。

交通・輸送基盤の整備については、市民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。

【建設部】

- 道路網の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

陸上交通は、市民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、公共交通機関の整備等、多様なニーズに対応した質的充実を図る。【企画部、建設部】

- 交通安全環境の整備（再掲）

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。【市民経済部】

- 無電柱化の推進

広域幹線道路など、防災上の観点から重要な道路については関係機関との連携により無電柱化を促進する。また、宜野湾市無電柱化推進計画に基づき、道路の無電柱化を推進する。【建設部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	交通安全教室の開催回数 （高齢者対象）	19回（R1）	23回（R6）	市民経済部
2	緊急輸送道路及び沿道建物の耐震化 公共施設等における耐震化対策	促進（R2）	促進（R8）	総務部 市民経済部 建設部 施設の管理者

⑦ 農林水産

- 沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進することとし、このため、沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む。

【市民経済部】

- 耕作放棄地発生防止の対策

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。【市民経済部】

- 水産業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する水産業生産基盤の整備・保全に取り組む。【市民経済部】

- 水産基盤施設における防災対策の強化

生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策を行う。【市民経済部】

⑧ 市土保全

- 土砂災害対策

土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進める。【総務部、福祉推進部、健康推進部、建設部】

- 高潮等対策

高潮対策については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から市民の生命や財産を守るため、また臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を促進する。

地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、市民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組む。

また、広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む。【総務部、建設部、上下水道局】

- 治水対策

治水対策については、河川管理者である沖縄県が行う都市河川の整備と併せて下水道管理者にて行う雨水排水施設等の整備を推進するとともに、開発行為における雨水流出抑制対策による河川等への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対策に取り組む。【上下水道局】

- 治水施設の機能維持（長寿命化対策）

自然災害に対する機能強化のため、河川における老朽化対策・長寿命化対策を河川管理者である沖縄県にて取り組むとともに、雨水排水施設等における老朽化対策・長寿命化対策を下水道管理者にて取り組む。【上下水道局】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	海岸保全施設や防風・防潮林等の整備	促進（R2）	促進（R8）	総務部 建設部
2	雨水総合対策	促進（R2）	促進（R8）	上下水道局
3	水産基盤施設の耐震化対策等	促進（R2）	促進（R8）	市民経済部
4	雨水排水施設等における老朽化対策・長寿命化対策	促進（R2）	促進（R8）	上下水道局

⑨ 環境

● 災害廃棄物処理計画フォローアップ

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市町村災害廃棄物処理計画を策定し、対応を図る。【市民経済部、建設部】

● 災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧、非常用発電機等燃料の確保、災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

また、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着手に取り組む。【総務部、市民経済部、建設部、施設の管理者】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	災害廃棄物処理計画の策定	—（R2）	策定（R8）	市民経済部 建設部
2	市、民間事業者等との協定締結など	促進（R2）	促進（R8）	市民経済部 建設部 施設の管理者

⑩ 土地利用

- 耕作放棄地発生防止の対策（再掲）

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。【市民経済部】

5-2 横断的分野

① リスクコミュニケーション

- 自主防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。【総務部】

- 交流と共創による農山漁村の活性化

農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である集落の活性化を図るため、また、集落の活性化により農地の荒廃を防ぐため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、集落と市民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進する。【市民経済部】

- 地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める。

このため、市やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有を図り、地域における課題解決につながる学習等を促進するほか、集落、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、マネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成に努める。【企画部、市民経済部】

- 市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化（再掲）

各家庭における住宅防火対策及び各事業所の防火管理体制の強化に努め、市民の防災・減災に関する意識の啓発を図る。【総務部、消防本部】

- 防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援（再掲）

宜野湾市地域防災計画に基づき、食糧の備蓄及び避難所等における資機材の整備等並びに防災体制の充実及び自主防災組織の育成強化に努める。

また、要配慮者の同意による避難行動要支援者名簿を整備し、避難所・避難経路等を定めた一人ひとりの個別計画を作成し、避難支援の充実に努める。【総務部、福祉推進部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	防災教育の推進	2回（R2）	6回（R6）	総務部
2	津波一時避難ビルの指定	24か所（R1）	30か所（R6）	総務部
3	普通救命講習等受講者数	2,037人（R1）	2,140人（R6）	消防本部
4	住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇	60%（R1）	62%（R6）	消防本部

② 老朽化対策

- 公共施設等における耐震化対策の推進

生活基盤の機能維持・強化、また災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組むとともに緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。【市民経済部、建設部、施設の管理者】

- 社会福祉施設等の耐震化（再掲）

生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。【福祉推進部、健康推進部】

- 水道施設の耐震化対策

生活基盤の機能維持・強化、また上水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、上水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。【上下水道局】

- 公共下水道事業（雨水管渠）（改築更新）（污水管渠・ポンプ場）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、污水管渠、ポンプ場施設等の改築更新を図る。

また、自然災害に対する機能強化のため、改築更新を図る。【上下水道局】

- 中原地区学習等供用施設建設事業

老朽化した自治会事務所を学習等供用施設として建設・整備することで自治会の地域コミュニティの育成・充実を図り、また、緊急時における地域の避難所としての機能を持たせ、地域住民の安全を確保することを目的とする。【市民経済部】

- 大山地区学習等供用施設改修事業

学習等供用施設のうち、老朽化や地域住民の利便性に対応できない施設を修繕、改修工事により整備することで地域住民の利便性の向上を図り、コミュニティの育成・充実を図る。また学習等供用施設を整備することで緊急時における地域の避難所としての機能を持たせ、地域住民の安全性を確保する。【市民経済部】

- 公共施設等総合管理計画事業

本市の公共施設等については、今後老朽化が進行し、大規模な改修や建て替えが必要となるため、多額の財政負担が懸念される。

よって、今後の公共施設等の需要の変化などを分析しながら、公共施設の果たす役割やあり方を見直し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図る。【総務部】

- 都市公園遊具施設等整備事業（補助）（再掲）

当該公園は、地域に唯一残された緑地帯を地域住民の憩いの場としての公園及び、災害時の緊急避難場所としての公園整備を図る。【建設部】

- 伊原市営住宅長寿命化事業（再掲）

伊原市営住宅には建設から約22年～32年が経過しているE・F・G棟があり、宜野湾市営住宅長寿命化計画に基づき、経年劣化が著しいE棟の躯体や機能低下した設備等に対し大規模改修を実施し、入居者の安全性の確保並びに生活利便性の向上を図る。【建設部】

- 住宅リフォーム支援事業（補助）（再掲）

市民が自己の居住する住宅のバリアフリー、省エネ、赤瓦利用、耐久性・耐震を対象とした住宅改修・リフォーム工事の一部を補助し、既存住宅の安心・安全で潤いのある居住環境の向上を図る。【建設部】

【成果指標】

	指標名	基準値（年度）	目標値（年度）	担当部局
1	配水施設耐震化率	75.0%（H29）	100%（R8）	上下水道局
	管路更新率	2.38%（H29）	100%（R8）	
	管路耐震化率	10.3%（H29）	100%（R8）	
2	市立小・中学校の耐震化率	95%（R1）	100%（R6）	市民経済部
3	地区計画の指定件数	0件（R1）	3件（R6）	総務部
4	宜野湾海浜公園施設の利用者数	812,575人（R1）	895,000人（R6）	建設部
5	市営住宅の長寿命化修改善事業実施済み住棟数	0棟（R1）	1棟（R6）	建設部
6	実施された住居表示整備事業数	0件（R2）	1件（R6）	建設部
7	公共施設（道路、港湾、漁港）等における耐震化対策	促進（R2）	促進（R8）	市民経済部 建設部
8	緊急輸送道路及び沿道建物の耐震化公共施設等における耐震化対策	促進（R2）	促進（R8）	総務部 市民経済部 建設部 施設の管理者
9	汚水管渠、ポンプ場施設等の改築更新	促進（R2）	促進（R8）	上下水道局
10	雨水管渠等の改築更新	促進（R2）	促進（R8）	上下水道局

第6章 計画の推進に向けて

6-1 上位・関連計画等の見直しとの整合

本計画は、本市の各種計画における国土強靱化に係る指針となるものである。

また、本計画を見直す際には、上位計画である国土強靱化基本計画及び沖縄県国土強靱化地域計画及び関連計画である第四次宜野湾市総合計画等との整合を図る。

6-2 本計画の見直し

本計画は、国の国土強靱化基本計画の見直し時期と整合をとるため、概ね5年ごとに、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うこととする。また、それ以前においても、施策の進捗状況や国、県、県内市町村及び関係機関等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

6-3 積極的な事業の推進

(1) 地域特性を踏まえた安全・安心な地域づくり

本市における災害リスクの特性を踏まえた確かな対応をとることが、本市における国土強靱化の効果的な推進につながることから、特に重点的に推進すべき取組について、重点プログラムとして設定し、積極的な推進を図る。

(2) 事業の進捗管理（重点プログラムの選定）

国土強靱化の推進に当たっては、強靱な地域づくりのために、長期的な視野を持つことが重要となるが、大規模自然災害等は、いつ起こるか想定できないことを踏まえ、特に重要な事業については、1年ごとの成果を把握するという短期的な視点を持ち、事業の実施と進捗管理を実施することが重要となる。

そのため、重点プログラムについては、KPI（重要業績評価指標）を設定し、事業の取組状況について進捗管理を実施する。KPIとは、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標であり、本計画においては、重点プログラムの各事業における目標値のことを示す。

第7章 事業の進捗管理（重点プログラムの選定）

本計画における基本目標の実現に特に資するものとして、本市において特に推進する必要のある事業を重点プログラムとして選定した。

【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、重点プログラムの選定に当たっては、担当課へのヒアリングを実施しており、担当課が選定する際の主な視点は以下のとおりである。

- ・ 計画期間の間に重点的に実施すべき事業
- ・ 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、特に有効な事業

7-1 重点プログラム

事前に備えるべき目標		最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点プログラム	担当部局	再掲
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1)	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	自主防災組織の拡充	総務部	1-2),1-5), 2-2),8-3)
				消防力の強化	消防本部	2-3)
				緊急物資輸送機能の確保	総務部 建設部	2-2),2-4), 5-1)
				密集市街地等の整備改善と避難地の確保	建設部	7-1)
				公共施設等における耐震化対策の推進	建設部 施設の管理者	2-2),5-1), 8-4)
				市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	総務部 消防本部	—
				中原地区学習等供用施設建設事業	市民経済部	—
				大山地区学習等供用施設改修事業	市民経済部	—

事前に備えるべき目標		最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点プログラム	担当部局	再掲
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1)	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	公共施設等総合管理計画事業	総務部	-
				都市公園遊具施設等整備事業（補助）	建設部	-
				伊利原市営住宅長寿命化事業	建設部	-
				住宅リフォーム支援事業（補助）	建設部	-
				無電柱化の推進	建設部	-
		1-2)	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	自主防災組織の拡充	総務部	1-1),1-5), 2-2),8-3)
				普天間飛行場周辺まちづくり事業	企画部	-
				高潮等対策	総務部 建設部	7-2),8-5)
				喜友名23号道路整備事業（キャンプ瑞慶覧）	建設部	-
		1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	治水対策	上下水道局	-
				都市の浸水対策	上下水道局	8-5)
				公共下水道事業（浸水対策）（雨水管渠）	上下水道局	-
				文化財保存整備事業	教育部	-
		1-5)	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	自主防災組織の拡充	総務部	1-1),1-2), 2-2),8-3)
		2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	水道施設の耐震化対策
安定した給水の確保と上水道の整備	上下水道局					6-2)
市民防災事業	総務部					-
2-2)	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			公共施設等における耐震化対策の推進 緊急物資輸送機能の確保	建設部 施設の管理者	1-1),5-1), 8-4)
				自主防災組織の拡充	総務部	1-1),1-2), 1-5),8-3)
2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			消防力の強化	消防本部	1-1)
				消防・救急従事者の育成	消防本部	-
				防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	総務部 福祉推進部	-
				野嵩第一公園整備事業（補助）	建設部	-
				比屋良川公園整備事業（補助）	建設部	-
				消防備品整備事業	消防本部	-
消防自動車購入事業	消防本部			-		

事前に備えるべき目標		最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点プログラム	担当部局	再掲
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-5)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	沖縄健康医療拠点の形成の推進	企画部	-
		2-6)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	疾病予防対策の強化	健康推進部	-
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-2)	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	交通安全環境の整備	市民経済部	-
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1)	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	公共施設等における耐震化対策の推進	市民経済部 建設部	1-1),2-2), 8-4)
			緊急物資輸送機能の確保	建設部 施設の管理者	1-1),2-2), 2-4),8-4)	
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化対策 安定した給水の確保と上水道の整備	上下水道局 上下水道局	2-1) 2-1)
			6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	公共下水道事業（改築更新）（汚水管渠・ポンプ場）	上下水道局
		7-1)	市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害の発生	密集市街地等の整備改善と避難地の確保	建設部	1-1)
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-2)	海上・臨海部の広域複合災害の発生	高潮等対策	建設部	1-2),8-5)
		7-3)	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	治水施設の機能維持（長寿命化対策）	上下水道局	-
				公共下水道事業（改築更新）（雨水管渠）	上下水道局	-

事前に備えるべき目標		最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点プログラム	担当部局	再掲
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画 フォローアップ	市民経済部 建設部	—
				災害時における事業者等との連携強化	市民経済部 建設部 施設の管理者	—
		8-2)	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	建設産業人材の育成	建設部	—
		8-3)	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	自主防災組織の拡充	総務部	1-1),1-2), 1-5),2-2)
		8-4)	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	公共施設等における耐震化対策の推進 緊急物資輸送機能の確保	市民経済部 建設部 施設の管理者	1-1),2-2), 5-1)
				地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	建設部	—
		8-5)	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	高潮等対策 都市の浸水対策	建設部 上下水道局	1-3),7-2)

参考資料：用語解説

エ	
液状化	ゆるく堆積した砂の地盤に強い地震動が加わると、地層自体が液体状になる現象。
キ	
帰宅困難者	大規模地震等の発生により、公共交通機関が広範囲に運行を停止し、当分の間、復旧の見通しがいい場合において、徒歩で帰宅することが困難な者。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助を始め、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
コ	
公共施設等総合管理計画	公共施設等の長寿命化や統廃合等を進め、施設の更新や維持管理にかかるトータルコストを削減し、財政負担の平準化を図ることを目的とする計画。
国土強靱化	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。
国土強靱化基本計画	国土強靱化に係る国の計画等の指針となる計画。
サ	
サプライチェーン	原料調達、製造、物流、販売、廃棄などの一連の流れ全体のこと。
シ	
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成し、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。
セ	
脆弱性	弱くて脆い性質のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題のこと。
タ	
耐震化	強い地震でも建築物、工作物等が倒壊、損壊しないように補強すること。
チ	
長寿命化	予防保全の考え方に基づき、インフラ等を計画的に修繕することにより、施設の性能や機能を確保し、施設の寿命を延ばすこと。
ツ	
強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための法律。
ゼ	
全国瞬時警報システム	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、携帯電話等に配信される緊急速報

(J-ALERT)	メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。
ハ	
ハザードマップ	自然災害に対して、被害が予測される区域や、指定避難場所等の防災情報を記載した地図のこと。
ヒ	
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。
リ	
リスクコミュニケーション	有事のときに組織内外のステークホルダー（利害関係者）と適切なコミュニケーションを図ること、そのための準備を平時から進めること

参考資料：重点プログラム（詳細）

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	自主防災組織の拡充	総務部	地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対応できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大を図る。	1-2),1-5),2-2),8-3)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	消防力の強化	消防本部	実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防車両、高規格救急自動車及び高度救命用資機材、消防水など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化を図る。	2-3)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	緊急物資輸送機能の確保	総務部 建設部	生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着手し取り組む。	2-2),2-4), 5-1)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	密集市街地等の整備改善と避難地の確保	建設部	災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、港湾、漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運輸の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。	7-1)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	公共施設等における耐震化対策の推進	建設部の 管理者	生活基盤の機能維持・強化、また災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組むとともに緊急物資輸送機能の確保に着手し取り組む。	2-2),5-1),8-4)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	総務部 消防本部	各家庭における住宅防火対策及び各事業所の防火管理体制の強化に努め、市民の防災・減災に関する意識の啓発を図る。	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	中原地区学習等供用施設建設事業	市民経済部	老朽化した自治会事務所を学習等供用施設として建設・整備することで自治会の地域コミュニティの育成・充実を図り、また、緊急時における地域の避難所としての機能を持たせ、地域住民の安全を確保することを目的とする。	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	大山区学習等供用施設改修事業	市民経済部	学習等供用施設のうち、老朽化や地域住民の利便性に対応できない施設を修繕・改修工事により整備することで地域住民の利便性の向上を図り、コミュニティの育成・充実を図る。また学習等供用施設を整備することで緊急時における地域の避難所としての機能を持たせ、地域住民の安全性を確保する。	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	公共施設等総合管理計画事業	総務部	本市の公共施設等については、今後老朽化が進行し、大規模な改修や建て替えが必要となるため、多額の財政負担が懸念される。よって、今後の公共施設等の需要の変化などを分析しながら、公共施設の果たす役割やあり方を再評価し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図る。	

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-1)	都市公園遊具施設等整備事業(補助)	建設部	当該公園は、地域に唯一残された緑地帯を地域住民の憩いの場としての公園及び、災害時の緊急避難場所としての公園整備を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-1)	伊原市営住宅長寿命化事業	建設部	伊原市営住宅には建設から約22年～32年が経過しているE・F・G棟があり、伊原市営住宅長寿命化計画に基づき、経年劣化が著しいE棟の躯体や機能低下した設備等に対し大規模改修を実施し、入居者の安全性の確保並びに生活利便性の向上を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-1)	住宅リフォーム支援事業(補助)	建設部	市民が自己の居住する住宅のバリアフリー、省エネ、赤瓦利用、耐久性・耐震を对象とした住宅改修・リフォーム工事を補助し、既存住宅の安心・安全で潤いのある居住環境の向上を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-1)	無電柱化の推進	建設部	広域幹線道路など、防災上の観点から重要な道路については関係機関との連携により無電柱化を促進する。また、伊野済市無電柱化推進計画に基づき、道路の無電柱化を推進する。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-2)	自主防災組織の拡充	総務部	地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助、救護等を地域の組織力で自主的に対応できるように、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。	1-1),1-5),2-2),8-3)
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-2)	普天間飛行場周辺まちづくり事業	企画部	本事業は、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的とし、普天間地区においては主に各種講座や沖繩平和祈念像原型を活用した平和学習などを行う交流施設、真栄原地区においては子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定しており、また、災害時においても同地区共に避難所としての機能を有する施設整備を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-2)	高潮等対策	総務部 建設部	高潮対策については、高潮、波浪、潮風等の自然災害から市民の生命や財産を守るため、また、臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を促進する。 地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、市民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組み。 また、広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む。	7-2),8-5)
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-2)	喜友名23号道路整備事業(キャンパブ端慶覧)	建設部	キャンパブ端慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画に関連して、当該地区から国道58号へのアクセスを確保し、津波災害等の避難路としての機能を構築する。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 1-3)	治水対策	上下水道局	治水対策については、河川管理者である沖繩県が行う都市河川の整備と併せて下水道管理者が行う雨水排水施設等の整備を推進するとともに、開発行為における雨水流出抑制対策による河川等への流出抑制を図るなど、流域全体で総合治水対策に取り組む。	

事前に備えるべき目標		最悪の事態 (リスクシナリオ)		施策	担当部局	推進方針	再掲
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	都市の浸水対策	上下水道局	都市の浸水対策については、浸水想定区域を示すとともに、開発行為における雨水流出抑制対策を組み合わせることで、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。	8-5)
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	公共下水道事業(浸水対策)(雨水管渠)	上下水道局	生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、汚水管渠、ポンプ場施設等の改築更新を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-3)	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	文化財保存整備事業	教育部	都市の浸水対策については、浸水想定区域を策定し、対策を検討する。また、自然災害に対する機能強化のため、改築更新を図る。	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-5)	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死者の発生	自主防災組織の拡充	総務部	文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。市内の指定文化財においては、数百年前に建造・作成されたものもあり、近隣の開発や異常気象などによる豪雨で文化財の石積の崩落や緩み、人為的なき損も確認され、今後の保存が懸念されている。	1-1),1-2),2-2),8-3)
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	水道施設の耐震化対策	上下水道局	本事業は、文化財の石積修復や安全対策、修葺などの整備を行ない、指定文化財を適切に保存し市民等へ公開活用する。	6-2)
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	安定した給水の確保と上水道の整備	上下水道局	地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対応できるように、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。	6-2)
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	市民防災事業	総務部	生活基盤の機能を維持・強化、また上水道が長期間にわたり供給停止することの無いよう、上水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。	6-2)
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-2)	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	公共施設等における耐震化対策の推進 緊急物資輸送機能の確保	建設部 施設の管理者	地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図る。上水道施設の整備については、今後の水需要を確保するための水道施設等を整備するとともに、長期間にわたり供給停止することのないよう、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進する。	1-1),5-1),8-4)

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-2) 多敵かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	自主防災組織の拡充	総務部	地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救急等を地域の組織力で自主的に対応できるように、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。	1-1),1-2),1-5),8-3)
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防力の強化	消防本部	実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防車両、高規格救急自動車及び高度救命用資機材、消防水利など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化を図る。	1-1)
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防・救急従事者の育成	消防本部	地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進する。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	総務部 福祉推進部	宮野津市地域防災計画に基づき、食糧の備蓄及び避難所等における資機材の整備等並びに防災体制の充実及び自主防災組織の育成強化に努める。また、要配慮者の同意による避難行動要支援者名簿を整備し、避難所・避難経路等を定めた一人ひとりの個別計画を作成し、避難支援の充実に努める。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	野嵩第一公園整備事業(補助)	建設部	当該公園は、地域に唯一残された緑地帯を地域住民の憩いの場としての公園及び、災害時の緊急避難場所としての公園整備を図る。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	比屋良川公園整備事業(補助)	建設部	当該公園は、唯一市内を流れている比屋良川を軸に両岸に残る極めて自然度の高い樹林地を背景に、出来るだけ手を加えることなく自然を最大限に活かした公園整備を行い、市民が自然とふれあえる場や憩いの場を創設する。また、災害時の避難場所としての公園整備を図る。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防備品整備事業	消防本部	消防活動において必要な消防車両及び資機材等を新規整備又は計画的に更新整備することによって、消防力の強化を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守る。	

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防自動車購入事業	消防本部	消防活動において必要な消防自動車及び資機材を計画的に更新・整備することによって消防力の強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災等から守る。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	沖縄健康医療拠点の形成の推進	企画部	返還されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区跡地)の跡地利用に関しては、土地区画整理事業等と連携し、琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点の形成を推進する。	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	疾病予防対策の強化	健康推進部	平時より、地区個別支援及び特定健診等の受診率向上や保健指導の充実や必要な早期医療受診勧奨、また、各種予防接種の情報提供や接種費助成による接種勧奨等を行い、病気の予防と早期発見に努める。	
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	交通安全環境の整備	市民経済部	災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組み、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム(ITS)の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。	
5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動(サブライチエーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サブライチエーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	公共施設等における耐震化対策の推進	市民経済部 建設部	生活基盤の機能維持・強化、また災害時に地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組み、緊急物資輸送機能の確保に重点的に取り組む。 住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。	1-1),2-2),8-4)
5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動(サブライチエーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サブライチエーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	緊急物資輸送機能の確保	建設部 施設の管理者	生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、災害時に地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に重点的に取り組む。 災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊への災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。	1-1),2-1),2-2),2-4)

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化対策	上下水道局	上下水道が長期間にわたって供給停止することのないよう、水道施設の耐震化に着実に取り組む。	2-1)
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	安定した給水の確保と上下水道の整備	上下水道局	生活基盤の機能維持・強化、また上下水道が長期間にわたって供給停止することのないよう、上下水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。	2-1)
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	公共下水道事業(改築更新)(汚水管渠・ポンプ場)	上下水道局	生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、汚水管渠、ポンプ場施設等の改築更新を図る。 都市の浸水対策については、浸水想定区域を策定し、対策を検討する。また、自然災害に対する機能強化のため、改築更新を図る。 また、広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、ポンプ場施設の耐水化を図る。	
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害の発生	密集市街地等の整備改善と避難地の確保	建設部	震災時等の密集市街地においては、火災や建物倒壊等により被害が拡大する恐れがあることから、その防災機能の改善のため、老朽建築物の建て替えや狭い道路の整備を促進するとともに、公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。	1-1)
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	高潮等対策	建設部	高潮対策については、高潮、波浪、潮風等の自然災害から市民の生命や財産を守るため、また臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を促進する。 地震、津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、市民の防災意識の啓発・向上、地震、津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組む。 また、広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む。	1-2),8-5)
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	治水施設の機能維持(長寿命化対策)	上下水道局	自然災害に対する機能強化のため、河川における老朽化対策・長寿命化対策を河川管理者である伊弉諾県にて取り組むとともに、雨水排水施設等における老朽化対策・長寿命化対策を下水道管理者にて取り組む。	

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
7	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	公共下水道事業(改築更新)(雨水管渠)	上下水道局	生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、汚水管渠、ポンプ場施設等の改築更新を図る。 都市の浸水対策については、浸水想定区域を策定し、対策を検討する。また、自然災害に対する機能強化のため、改築更新を図る。	
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	災害廃棄物処理計画フォローアップ	市民経済部 建設部	大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市町村災害廃棄物処理計画を策定し、対応を図る。	
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	災害時における事業者等との連携強化	市民経済部 建設部 施設の管理者	災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧、非常用発電機等燃料の確保、災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。 また、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。	
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	建設産業人材の育成	建設部	地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するとともに、道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があり、環境関連技術等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開発や高度な設計及び施工に取り組む、企業の人材育成を促進するとともに、教育機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する。	
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	自主防災組織の拡充	総務部	地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対応できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。	1-1),1-2),1-5),2-2)
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	公共施設等における耐震化対策の推進 緊急物資輸送機能の確保	市民経済部 建設部 施設の管理者	生活基盤の機能を維持・強化、また災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組むとともに緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。 住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。 生活基盤の機能を維持・強化、また災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、道路、港湾など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組むとともに緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。 住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。	1-1)2-2), 5-1)

事前に備えるべき目標	最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策	担当部局	推進方針	再掲
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-4) 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	建設部	地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時において地域交通ネットワークが分断、基幹インフラが損壊し復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。 交通・輸送基盤の整備については、市民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。	
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	高潮等対策 都市の浸水対策	建設部 上下水道局	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、下水道BCPを含めた高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む。	1-3), 7-2)